

令和元年度きずなトーク

議事要旨

<問い合わせ先>

北区政策経営部広報課広聴担当

電話（3908）1102

目 次

- 1 王子地区 1 頁
- (1) 日 時
令和元年 10 月 18 日 (金)
午後 2 時 00 分～午後 3 時 05 分
- (2) 場 所
北とぴあ 901 会議室
- 2 滝野川地区 17 頁
- (1) 日 時
令和元年 10 月 24 日 (木)
午後 2 時 50 分～午後 4 時 15 分
- (2) 場 所
滝野川会館 小ホール
- 3 赤羽地区 37 頁
- (1) 日 時
令和元年 12 月 12 日 (木)
午後 2 時 55 分～午後 4 時 15 分
- (2) 場 所
赤羽会館 小ホール

令和元年度きずなトーク（王子地区）議事要旨

- 1 日 時 令和元年10月18日（金）午後2時00分～午後3時05分
- 2 場 所 北とぴあ 901会議室
- 3 出席者 区長、政策経営部長、広報課長、地域振興部長、地域振興課長、
地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）
王子地区町会自治会連合会常任理事（17名）

1 開 会

○広報課長

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、お一人お揃いではないですが、始めさせていただきます。

ただいまから、令和元年度きずなトーク王子地区を始めさせていただきます。

本日司会を務めます広報課長でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

2 挨 拶

○広報課長

それでは、まずはじめに、王子地区町会自治会連合会会長より一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

○A会長（豊島二丁目町会）

皆さん、こんにちは。大分寒くなりましたので、お身体には十分気を付けていただきたいと思えます。また、先日の全体での区民祭においては、皆さんのお力のおかげで非常に大成功に終わりましたことを、深く感謝申し上げます。

ということで、当初の挨拶は終わりにしまして、ちょっと皆さん、頭の中にこびりついていると思うんですけど、先日の台風19号では、北区だけじゃなくて日本全国が被害を被っているんですけど、北区内ではおかげさまでそんな大被害が起こらなくてよかったと思えます。

当初の予想では、荒川がどうだとか石神井川がどうだとか、いろんな報道がされまして大変だったと思うんですけど、私の耳に入っているのは、大した被害がなくて済んだということで、幸いに思っています。どうぞ、これからも皆さんで力を合わせて頑張っていきましょう。よろしく願いします。

○広報課長

ありがとうございました。続きまして、区長よりご挨拶をさせていただきます。

○区長

皆さん、こんにちは。ご挨拶の前に、このたびの台風により、全国各地で深刻な被害を受けました方々に心よりお見舞いを申し述べさせていただきます。

それでは、改めまして、本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

ざいます。会長様をはじめ、王子地区町会自治会連合会の常任理事の皆様方におかれましては、日頃より北区政に多大なるご支援とご協力をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度も実施させていただいております北区町会自治会連合会との「きずなトーク」ですが、地域コミュニティの核となってお活躍をされておられます皆様方から、まちづくりや放置自転車、防災対策、リサイクルやごみ、さらには区の掲示板まで、多岐にわたり毎年貴重な声をお聞かせいただいております。本日も限られた時間ではございますが、皆様が取り組まれている活動や課題などについて、忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと存じます。

北区では、「区民とともに」を基本姿勢に、これからも皆様とともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日は皆様どうぞよろしくお願いいたします。

3 出席者紹介

○広報課長

それでは、区側の出席者を紹介させていただきます。

改めまして、区長でございます。

○区長

どうぞよろしくお願いいたします。

○広報課長

政策経営部長でございます。

○政策経営部長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

地域振興部長でございます。

○地域振興部長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

地域振興課長でございます。

○地域振興課長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

地域のきずなづくり担当副参事でございます。

○地域のきずなづくり担当副参事

よろしくお願いいたします。

4 意見交換

○広報課長

それでは、早速、意見交換・情報交換に入ってまいります。

本日、皆様からお話をいただきました内容につきましては、議事録を作成しまして、後日、その要旨を公開させていただきますが、お名前は匿名とさせていただくということでお願いをさせていただければと思います。

それとあわせて、記録用の写真を撮影させていただきますので、どうぞご了承いただければと思います。

今日の進め方でございます。本来であれば、ご出席いただいている皆様にご意見、お話を伺いたいところでございますが、この後、また15時から常任理事会ということもございます。その前の貴重なお時間をいただいているところでございますので、あらかじめ、ご発言をいただく方を調整させていただきました。ご協力ありがとうございました。

本日のテーマは、次第に書いてあるテーマとなっておりますが、そういった中で、皆様からご意見、ご提案等を頂戴したいと思っております。

発言のお時間でございます。時間の関係がございまして、誠に恐縮でございますが、おおむね2分から3分程度でお願いできればと思います。お時間によりませんが、おおむね2名程度ご発言いただいた後で、区側からお答えをさせていただくというような進め方で考えてございます。

ご発言いただく順番でございますが、先ほどA会長様とご相談しまして、B会計監事様から左回りに、C会計幹事様、D常任理事様、E常任理事様)、F副会長様とご発言いただき、最後にA会長様という形であればと思います。

ご発言に際しましては、マイクを職員がお持ちしますので、マイクでお願いしたいと思います。

それでは、早速、B会計監事様、よろしく申し上げます。

○B会計監事（東十条一丁目町会）

東十条一丁目町会のBと申します。今日は、地元の町会員の方から、特に以前から強く要望している東十条駅南口の整備について、発言をして来いと言われていたので、お手元にある資料に基づいて要望させていただきたいと思っております。

2年前の資料だそうなんですけれども、この方向で整備が進められているということで、花川区長をはじめ、区の皆さんに心から敬意を表したいと思っております。ここに書かれております資料をもとに、バリアフリーを中心とした駅の整備・開発でございますけれども、十条跨線橋の架け替え、それから、駅前空間整備の方向性ということで、基本的にはこの方向でお願いしたいということで、特に古参の町会員の方から強い要望がありますので、この方向を追求していただきたいなと心から思っております。

東十条の一、二丁目だけではなくて、王子三丁目、四丁目、それから王子五丁目団地の方も南口を利用しています。それから、岸町とか中十条の方々もかなり南口を利用されていますので、ぜひ、この方向を追求していただいて、JRとの折衝とか、色々と難しいこともあるとは思いますが、1日も早い実現を心

からお願いしたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

○広報課長

ありがとうございます。

続きまして、C会計監事様、お願いいたします。

○C会計監事（岸町一丁目町会）

岸町一丁目町会のCでございます。うち町会の問題点として、ごみ問題がございます。一点は、シェアハウスがうちの町会にございまして、これが大分改善したのですが、一つが中国人の方専用のシェアハウス、もう一つが一般のシェアハウスです。そして、中国の方の場合は、ごみ出し方という習慣がございませんから、ごみの選別はしない、ごみ出しの期日は守らないということで、大変な思いをいたしました。これも、皆さんのごみを開けて誰が出したのかを調べて大家さんに言ったんですが、大家さんが中国の方で常時いなかったのです。最近、1週間に一回いてくれているので助かっていますが、そういったことで、えらく苦労しました。

それから、もう一点が、一般のシェアハウスですが、これは、大家さんが他の区に住んでおりまして、なかなか連絡がつかない。町会費は振り込みで払うという感じなもので。これもまた、旅行者が多いので非常に苦労しましたが、これも最近おさまりました。これからもシェアハウスが建つ可能性があるんですね。ですから、一般の家屋を改修してシェアハウスをつくる場合の、何か規制がないものかどうかですね。そして、町会の方にも、そういったものが建つということをもっと連絡をいただいて、町会からも要望することができないかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいなというのが一点です。

それから、ごみの問題で、あとはカラスが非常に多いんですね。ネットの網の目からごみ袋を出して食べている。そこに、また、猫が集まって食べている。猫とカラスの争いが起こりまして、この辺のカラスの対策というのがどうなっているか、お伺いしたいと思います。

それから、もう一点は、ごみの戸別回収。これは、滝野川の方でもやっていますが、王子地区でも戸別回収ができないかなというふうに思いました。

それから、もう一点は、ちょうど王子の北口の森下通り商店街ですね、あそこにちょうどカルチャーロードがあるんですね。カルチャーロードの脇に、ネットを張ってごみを集めているんですよ。そこは、絵を見に来たりなんかする方が多いですから、もうちょっと環境を整えておきたいなと。一つはダストボックスですね、これは、公園には置いてありますけど、あのダストボックスをもうちょっと簡単なものにしまして、今のネットがある、ちょうどカルチャーロードの森下通り商店街があるところの右側に置けないのかなというようなことを、あそこには無理かもしれませんが、お考えいただきたいなと思います。

何か町会のことばかりで申し訳ないですが、町会の美化という観点から考えを述べたいと思っておりましたので。以上です。

○広報課長

貴重なご意見、ありがとうございました。

それでは、区側の方からお願いいたします。

○区長

B会計監事さん、C会計監事さんから貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

B会計監事さんからの十条跨線橋の問題ですけれども、平成29年11月の建設委員会において、新たな駅前空間整備の方向性をお示しし、JRと鉄道施設への影響検討を調査するとともに、諸条件等の精査を行っているところであります。耐震上、問題のある十条跨線橋の架け替えは、喫緊の対応が必要でありますので、JRをはじめ、関係機関との協議、調整を図り、バリアフリー対策を含めて早期に工事着手できるように努めてまいりたいと思っております。

C会計監事さんからは、シェアハウスにお住まいの方の対応ですね。シェアハウスにお住まいの方から排出される生活ごみにつきましては、他の集合住宅、アパート等と同様に、清掃事務所の職員が集積所から収集を行っています。ごみの出し方が悪い時などは、清掃事務所にご連絡をいただければ、職員が現場を確認し、管理会社などを通じて排出のご指導を行います。なお、ご高齢の方で、自力でごみを集積所に出すことが難しい方につきましては、ご自宅の玄関前から訪問収集を行うことができます。その際は、事前に職員が、ご本人、ケアマネジャー等との面接をして状況を確認させていただきたいと存じます。

戸別収集につきましては、東京都北区資源循環推進審議会がございまして、そこにおきまして、今後のリサイクル清掃事業のあり方についての諮問させていただきました。その中で、戸別収集は、高齢化が進行している中で、「排出がしやすく、一人一人が責任を持ってルール通りにごみを出すことができる高齢化社会にふさわしい収集方法であるが、引き続き戸別収集への十分な普及啓発を行い、区民の合意を得ることができるよう、行政には区民ニーズの把握、他自治体の動向を踏まえ、実施について慎重な検討を継続するように求める。」との答申をいただいているところであります。経費負担が増加することや、集合住宅が対象とならないという点や、集積所はコミュニティ形成の大切な場所であり、集積所収集の継続を求めるというご意見も踏まえて、引き続き検討してまいりたいと思っております。

○政策経営部長

今の区長のお答えに、何点か補足させていただきたいと思えます。

まず、十条跨線橋については、今、北区で基本計画をつくっていく中で、今後スケジュールをどのように出すかということで、所管課とも随分話をしています。正直なところ、JRとかなり協議を重ねている中で、元々わかっていたことなんですが、駅前の空間をつくるということと等の中で、駅舎への影響が非常に大きいという部分があります。そうした中で、なかなか協議が進んでこなかったということがございます。ただし、いつまでもこういった状況ではいけませんし、また、跨線橋は早期の架け替えが必要だということは十分わかっておりますので、今、最終調整をしております。少なくとも、今回の基本計画、中期計画の中で改めてスケジュールはきちんとお示しさせていただきたいと、なるべく早期に架け替えができるような形でお示ししたいというふうには思っております。そちら

が一点です。

それから、ごみの問題ですけど、カラスに関しては、区の中で2カ所の所管がございます。一つは、巣を撤去するという視点でカラスに取り組んでいるところが環境課になります。環境課では、ちょうど繁殖の時期等に区民の方からご連絡をいただくと、まず巣を撤去するといった対策を取っています。それから、ごみといった視点でいうと、なかなかこれも万全ではないのですが、いわゆる防鳥ネットというんですか、これを清掃事務所でお貸しして、このネットをごみにかけていただくような、そういった対策を取っています。もしも、そういった被害の大きいところがございましたら、こちらにご連絡いただいても構いませんので、清掃事務所に個別に確認させていただきたいと思っています。

あともう一点、森下通り商店街に関しては、すみません、自分でもイメージはわかるんですけど、所管課と相談して、現場を確認させていただければと思います。よろしくをお願いします。

○広報課長

ただいま、区の方で回答させていただきましたけれども、ご発言いただいたお二方、これに関してコメントがあればどうぞ。

よろしいですか。

すみません、次はD常任理事からお願いしたいと思います。

○D常任理事（十条仲原一丁目町会）

十条仲原一丁目町会のDでございます。私からは2点、質問と地域のきずなに関する話をしたいと思います。

まず、1点目は、私ども町会自治会長との「きずなトーク」を、何回か行われていると思います。大変いい機会であるとは思いますが、年1回、1時間、なかなか実行性としては難しいのかなというような気がします。こうした懇談の中で、私たち町会長との意見交換から、区政の参考になった点や見つけられた課題などがありましたら教えていただきたいと思います。

次に、私ども十条地区の地域のきずなに関するホットな話を紹介したいと思います。これは、提案とかではございません。私ども十条地区には、過去に10軒以上の銭湯、お風呂屋さんがございましたが、ここ10年くらいの間に年々減少して、今は私どもの町会にある十条湯1軒だけになりました。したがって、かなり遠くからお客さんが見えるということで、大変利用されておりますが、昨年の暮れに、社長の旦那様が持病の腰が悪化して入院することになり、続いて、奥様も非常に難病だということで入院しました。娘さんがいるんですが、娘さん一人ではどうしても続けられないということで、1カ月くらい休業することになりました。1軒しかない銭湯が休業することになって、地域の皆さんから非常に不便だということで、私ども地域で何かできることはないか、何かできることがあって営業できるようであれば手助けしたいというふうなことを申し入れました。そうしたら、何が大変かということ、お風呂の掃除が毎日あって、以前は銭湯が終わってから夜中1時くらいから3時くらいまで掃除をしていた。それが大変だということで、朝8時から1時間半くらい手伝ってくれる人がいてくれば、何とか銭湯を開けられるということで、それでは、私ども、有志でできそうな人をチョ

イスしまして、私とあと二人を連れて体験しようということで、風呂掃除の体験に行きました。それで、あとの二人が、これならば手伝っていいよ、続けられるよということで、それから今まで続いていますけれども、今、その二人がやってくれているおかげで、平常営業が続けられているという現状でございます。地域の役に立っているのです、銭湯、お風呂屋さんからも、また地域の方からも非常に感謝されていると、そういう報告でございます。

○広報課長

D 常任理事ありがとうございます。地域のエピソードもありがとうございました。

続きまして、E 理事、お願いします。

○E 常任理事（堀船二丁目町会）

私は堀船ですけれども、堀船からのご相談ということで申し上げます。

買い物難民ということが、私どもの地域で噂になっております。私ども堀船は、36%の高齢化率なんですけれども、高齢の方々は、野菜、それから飲み物、お米、こういったものを、北区のスーパーもしくは八百屋さん等に買いに行くんですけれども、それが大変負担であると。ましてや、私ども堀船は、4町会6団地自治会ということで、高層の建物に住んでいらっしゃる高齢の方も多いんですね。それで、現実には各団地が千葉の農家ですとか、近くの八百屋さんをお願いして、週に1回ほど近くに来てもらって、店を開いてもらっているというのが現状なんですけれども、八百屋さんばかりではなくて、やっぱり飲み物ですとか、例えば、みそ、しょうゆ、水、お茶等の重い物ですね、こういったものにつきましては、やっぱりカートを持って買いに行かなければいけないというのが現状です。

それで、皆さんから相談がありましたのは、今、コンビニですとかスーパーが何千円か買えば運んでくれるというPRをしているらしいんですけれども、そういったPRを、区として、コンビニ、スーパーときちんと提携して、各世帯にこういう形でもって運んでくださいますよというようなことを徹底して知らせていただくということで、重い物を持って買い物をしているということが軽減できるのではないかなと。

北区は、とにかく23区内で高齢化率が非常に高いところでございますので、堀船に限らずの課題ではないかなと思います。ぜひ、コンビニ、スーパー等と区が提携して、買い出しのサービス、こういったものを各家庭に徹底して知らせていただけるようお願いしたいと思います。

今、一つ、洗濯屋さんも極めてなくなりつつある我が堀船も、つい先月末、2軒あったクリーニング屋さんがなくなりまして、クリーニングに出すのも、冬場の重い物を持って行くのに苦勞するということがありますので、買い物難民と言いましょうか、そういった状況が、この都会でも起きているということを認識していただければと思います。よろしく願いいたします。

○広報課長

E 常任理事、ありがとうございました。

今、お二方からご発言いただきましたので、区から見解を述べさせていただきます。

○区長

D 常任理事さん、E 常任理事さん、ありがとうございました。

D 常任理事さんからは、「きずなトーク」の成果についてお話がありました。

今年で4年目となります「きずなトーク」ですが、これまで町会自治会の皆様方から多くのご意見、ご提案を頂戴いたしました。例えば、駅前周辺の歩行者の受動喫煙について、多くのご意見を頂戴いたしましたので、実は、令和2年3月までにJRの各駅、王子地区ですと王子駅北口歩道橋下の喫煙所にパーテーションを設置させていただくことになりました。また、掲示物や回覧物に関するご意見も多くいただきました。このため、掲示板等の回覧板をA4サイズに統一する、掲示・回覧の開始と終了時期を明記するなど、掲示板や回覧板の管理に携わる地域の方々の負担を軽減する取り組みを行いました。今、まちでは大変きれいに張っていただいています。本当にありがとうございます。

このように、目に見えて実現した案件のほかに、皆様からいただいたご意見やご提案を着実に区政や地域のきずなづくりに活かさせていただいております。今後も、皆様からいただいたご意見、ご提案、区政や地域のきずなづくりに生かしていきたいと考えております。どうぞ、これからもよろしくお願いをいたします。

次に、E 常任理事さんからいただきました買い物難民の方への支援といたしましては、介護ヘルパーや社会福祉協議会の友愛ホームサービスによる買い物代行サービスなどがあります。また、高齢者あんしんセンターを中心に、買い物の不便な地域の課題の把握や、関係機関と連携して移動販売や買い物お届けサービスを実施しているスーパーなどの高い資源を把握し、支援できる体制を整えています。近年、お互いさまネットワークの加入店舗が移動スーパーを営業し、新たなコミュニティが生まれておまして、安否確認だけではなく、交流の輪が広がっております。

区といたしましては、お互いさまネットワークの推進を図るとともに、地域の社会資源を活用し、高齢者あんしんセンターと生活支援コーディネーターとともに、高齢者が住みなれた地域で安心して生活していけるよう、ご支援してまいりたいと存じます。また、商店街に対しましては、宅配サービス、送迎サービス、移動販売等の買い物弱者支援の取り組みに対する東京都の補助金制度がありますので、区では事業の周知を図ってまいりたいと思っています。

○政策経営部長

今、区長が申し述べたとおりですが、買い物難民の件に関しては、最近、色々な所で話が出てきていて、区内で何か所かそういう場所があるんだなというのは、区でも認識しています。今回、区の中の基本計画をつくる時も、買い物難民に早期に何か施策が打てないかということを考えたんですけど、正直、なかなか区で直接やれることがないというのが事実でした。今、区長が申し述べたような形とともに、あと、そうは言っても、先ほど会長さんがおっしゃったように、今、コンビニとかスーパーで結構やられているということがわかってきていますので、そういうことをもう少し地域の方に知ってもらえるような周知の仕方に関しては、ちょっと工夫させていただきたいと思っています。

○E 常任理事（堀船二丁目町会）

今、区長がおっしゃった、色々と対策が取られていると、方法があるということなので、一遍そういったものをリスト化していただきまして、こういった援助、支援体制があるんだということを、高齢者というか地域にどんどん伝えていただきたい。そういったことがきちんと伝わっていないということがあると思います。ぜひお願いいたします。

○広報課長

ありがとうございます。コメントはございますか。

○D 常任理事（十条仲原一丁目町会）

私ですか、いえ。

○広報課長

ありがとうございます。

それでは、F 副会長。

○F 副会長（王子一丁目町会）

王子一丁目町会のFでございます。

王子一丁目町会は、王子駅も含んでいるということをお含みおきいただきながらお話をさせていただきたいと思います。

王子一丁目町会では、第三日曜日に必ず清掃活動をさせていただいております。今までは老人会の方々の清掃活動であったのですが、ここ1、2年、皆さんにお声かけをしたところ、随分と若い世代の方々も清掃活動に出てきてくださっています。お礼に飲み物をお出ししているのですが、今まで1ケースで済んでいたものが、2ケースないと足りないくらいです。30名から40名位のたくさんの方が参加して下さって、町会の美化活動に対してものすごく意識を持っていただいております。

その中で、ごみの3割から4割、下手をすると5割近くが、煙草の吸い殻のごみなんです。やはり、色々な方に王子駅を利用していただいて、王子一丁目町会を通っていただくことは、地元の繁栄にはものすごくいいことなんですが、それに伴って、煙草をそのまま歩きながら吸われている方もいます。王子小学校や柳田小学校を抱えている地域としては、お子さん方に対して危険な状況が目に入ってきます。また、ごみの収集などをしていても感じますが、ポイ捨てが多いという状況につながっていると思います。どうにかして、それに対する対応をしていただけないのかなと。「禁煙エリア」と道路にも張ってありますけど、どうしても罰則がないと、皆さんやめていただけないのではないかと。煙草の吸い殻をごみの集積所に捨てていくような方もいらっしゃるので、ごみ集積所も無分別の状況で、私達では管理できないような状況にもなっております。

ただ、千代田区さんですとか中央区さんのように、罰金を科して取り締まられているというような所もあります。煙草をお吸いになっている方のモラルを重んじて、もう少し何とかしていただきたいというのが現状なんです。もし、それがやむを得ない場合は対応していただいて、区としてもちゃんとご回答がいただけたら、皆さんも安全安心のまちづくりとしてつながっていけるのではないかなと思ひまして、お話をさせていただきました。

○広報課長

ありがとうございます。

最後になります、A会長、よろしくお願いいたします。

○A会長（豊島二丁目町会）

今、皆さん方のご意見を色々うかがいましたが、これは、今ご質問等いただいた方だけではなくて、全町会の皆さんに関わることだと思います。

私の町会でもそうですけど、F副会長さんが言ったように、私の家の周りでも、数えたことはないけど、最低でも1日10本くらいは道路に煙草がポイ捨てされています。これは人間のずるさというか、正直な話、政府で煙草を売っている以上は、公のもので、吸う権利があるのではないかと思いますが、逆にその権利と義務というものが相反するといっているんじゃないかと思います。どんな形においても、やはり自由があれば権利があるということになるので、個々の皆さんがそれを守っていかなくては、この世はうまくいかないと思います。

ですから、私のところで考えるのであれば、お互いさまというか、やはり最初の段階では、「おはよう」や「こんにちは」の挨拶からつながっていくんじゃないかと思います。お互い顔見知りになれば、なかなか煙草の吸い殻をポイ捨てできなくなるだろうし、強制的に課金というのでも必要かもしれませんが、それ以上に、「地域のきずな」以上に、やはり隣近所との付き合いが大事じゃないかと思います。隣近所の付き合いが、輪を広げていけば、どんどん連絡網が広がっていくと思いますので、それが一番大事じゃないかと私は思うんですけど、皆さんどうでしょうか。よろしくお願いします。

○広報課長

ありがとうございます。

○F副会長（王子一丁目町会）

水害時の避難の話を言ってください。肝心なことですから。

○A会長（豊島二丁目町会）

ごめんなさい、今の皆さんのご意見を踏まえた形で意見を言ったのですが、本来の話をします。

先ほどの最初のご挨拶の中でも話したように、この間の台風19号では、おかげさまで、大した被害はございませんでした。ただ、言えることは、隣にいるJ副会長さんの堀船もそうですけど、私の豊島町も低地で水が出るような地形で、私の経験でも、やはり、子どもの頃に床上浸水というのがありました。そんなことで、私も床上浸水を経験しているんですけど、やはり今回のも大変だよ、あんなに水をかぶってしまって。後の始末が1日や2日じゃ終わらない、多分1カ月以上かかると思う。ましてや、また今日も雨が降ることですから、なかなか片付けられないと思います。

今現在、豊島町では、柳田小学校が一時避難所です。最終的には、滝野川第三小学校が避難所になるんです。今まで個々には話していますが、前もって避難できればいいんだけど、皆さん方が一斉に避難できるわけではないので、いざ、「水が出た、逃げろ。」と言われても、まず避難できないと思います。私の家から今言った滝野川第三小学校までは、普通の状況の中で歩いて15分、20分はかか

るんです。これが、いざという状況になったら、自分だけじゃなくて大勢の人が一斉に逃げて、水が出る、自転車が走る、車が走るということを考えたら、最低1時間かけても避難所まで行けないかもしれない。そういうことを考えたら、もっと近くに避難できる大きな所があればと思うんですけど、残念ながら、私の近くにはそういう大きな施設がありません。それをすぐ造れと言ったところで、土台無理なことで、多分、私が生きているうちには難しいでしょう。これは私の所の状況を説明したんですけど、皆さん方の所もいろんな状況があると思います。皆さんが話をどんどん出さないで、やはり煮詰まっていけないと思います。ですから、先ほどもD常任理事さんがお話ししたように、年に1回の「きずなトーク」ではとてもじゃないけど意見がつかないよということも確かにわかりますけど、何かと忙しい区長さんを引っ張り出すのもかわいそうなので、その点もいろいろと考慮しながらやっていきたいと思っています。これからもどうぞよろしくお願ひします。

○広報課長

ありがとうございます。

それでは、お二方のご発言について区から回答をお願いします。

○区長

F副会長さん、それからA会長さんからの、町会等々で定期的に清掃活動をやられておられますということですが、大変ご苦労様でございます。歩き煙草のポイ捨て等々のお話がありましたけど、私もこれは個人的なんですけど、自分の家の前を毎日清掃しているんですけども、最初の頃はもうたくさんありました。ところが、それに負けずに毎日拾っていますと、今、1日1本あるかないかなんですね。それをやって、今日まで来ましたが、そういうお話もございました。

条例周知やキャンペーンを実施している区内の主要駅周辺では、条例制定前に比べてポイ捨ての本数が減っておりますが、歩行喫煙やポイ捨ての状況などが改善されていない場所もまだまだあります。そのような状況に対応するために、現在実施しております巡回指導委託を、今年度の補正予算にて強化し、駅周辺だけではなく、必要に応じて保育園、幼稚園、小学校周辺でも注意、指導を行っていく予定であります。また、来年度以降も、引き続き、より効果的な条例周知を図り、喫煙マナーの向上に努力してまいりたいと存じます。

○地域振興部長

まず、最初の1点目、前段で避難の前にお互いが顔見知りになることというのは非常に大事なことで、「地域のきずなづくり」につきましては、これからも地域振興課としても、引き続き行っていきながら、とにかく、隣近所の方々が顔の見える関係を築き合える仕組みづくりというものを、まちの方々と考えていければというふうに考えているところでございます。

それから、避難のあり方でございますけれども、避難所というのが、これまでの地域防災計画では地震を中心とした避難計画ということが大前提であるということ、その延長線上に水防計画という水防の風水害の対策があるということで、基本は学校が避難所になります。学校と言っても、大きく分けると体育館が中心に

なるわけですがけれども、そのような仕組みを取っています。恐らく、全国的にも学校が避難所となっている所が多く、地域では学校もしくは公民館という言葉が出てきますけれども、いずれにしてもそんなに広いキャパはありません。地震で自宅が壊れた方々が避難してくる避難所と比べ、水害でまち全体が水没してしまった場合の避難所というのは当然キャパが足りないんだということは、ニュースや新聞報道でも言われているところです。ただ、残念ながら、公共施設にも限界がありまして、当然この都市部では、避難するための場所を作ったり、あるいはスペースを確保したりすることは大変厳しいといった状況です。正直、この風水害の対策の避難のあり方というのは、ちゃんとしたい答えというのが出ていないというのが現状だと考えております。そうした中でも、今、大規模水害が起きた時にどうするんだということを、東京都も含めて、北区としても、これから検討していかなければいけない大きな課題だと考えております。

また、地震だけではないということですから、当然避難した場所が絶対に安全かといった場合もあります。今回の台風では、避難所がまた被害に遭うというようなケースも挙げられておりますので、水害の規模によっては区内だけでは絶対に解決できない大きな問題だと思っています。東京都あるいは国のレベルで、災害の規模、内容や程度に応じたきめ細かい避難対策が今後期待されるんだろうなと考えているところでございます。現状では、学校の避難所というベースが、それを超えたレベルに達していないというのが現状でございます。

○G常任理事（豊島五丁目団地自治会）

ちょっといいですか。それが現実なんですけど、今、私ども豊島五丁目団地にはビバホームができて、そこの2階が、あの地域にとって水害、災害が起きた時の一時避難場所になっています。それで、なおかつ、そこに面している豊島四丁目町会と五、六丁目町会と私どもの五丁目団地自治会の住民の方には無料で水と食糧を供給するという契約を、連合町会とLIXILとの間で結んだんです。これは、行政とは関係なくです。地域にあるそうした施設に一時的に避難できるとか、そういうことを進めていくのも一つかなと。ですから、ご存じのように1週間もいるわけではないんですから、近くのマンションの方に一時的に避難させてもらえるようお願いしてみたらよいのではないかと思います。現実には、私どもの団地では、URさんと北区の間で、水が出た時はうちの団地の3階以上に一時避難していいですよという協定書を結んでいると聞きました。ですから、周りに高層マンションがたくさんできているので、避難を一時的に受け入れていただけることがもしできるのであれば、ぜひ、区のほうとしてもお願いしたいということです。

○広報課長

ありがとうございます。今、G常任理事さんから既に取り組んでいるお話をいただきました。ありがとうございます。

A会長、区の回答からについて、また何かコメントがあればどうぞ。

よろしいですか。

まだ時間がございますので、ここからは、今日のテーマに関わるものでも結構ですし、そうでないものでも結構ですので、お話しをいただければと思いますの

で、よろしくお願ひします。

挙手していただければ、マイクをお持ちします。

○H副会長代理（東十条三丁目町会）

東十条三丁目町会のHです。

先ほど、区長の話の中に資源循環推進審議会というお話が出てきました。実は、私もこの委員の一人で、区長に答申を申し上げた立場です。ご承知のように、滝野川地区では、戸別収集のモデル地区としてやっています。王子、赤羽は、皆さん、よく集団古紙回収をしていらっしゃるんですが、集積所方式でやっております。その審議会の中では、審議会の委員長さんをはじめ、やがて近い将来には戸別収集に向かうべきだというのが答申の本旨です。あと、実は、その中に色々なご意見もありまして、王子、赤羽の方々にアンケートを行うと、必ずしも戸別収集ではなくて現状維持の集積所方式でいい。滝野川の方にアンケートを行うと、今の戸別収集がいい。そういう結果が出ています。王子、赤羽の人は戸別収集の経験がないから、そういうアンケート結果が出るんです。一方、滝野川の人は現状で戸別収集をやっていますから慣れてるので戸別収集がいいという結果が出る、そういうことだと思ひます。

私が問題にしているのは、これは、実は「基本計画2005」の時から、もう20年位前から言っているんですが、やはり将来的には戸別収集に北区全域でしていただきたいというのが希望です。これには、環境課が出したデータで、お金が2億円くらいかかる。そんなにお金をかけるのなら現状でいいんじゃないかというのが一部会長さんのご意見だということも、役所が知っていらっしゃるかどうかと思ひます。

集積所は、ご承知のように、例えば、私どもの町会で言えば6軒、7軒で一カ所設置してやっているのが一般的ですよ。そこでは、かつてご年配の人や長老の人がいて、気持ちよく、「自分の家の前にいいよ。」というふうに入れていただいていた。しかし、その方が亡くなり、息子や娘の代になると、「もう家の前は嫌ですよ。何でうちだけ、終わった後苦労して掃除をしなくちゃいけない。ごみや灰が出る、なんでそんなものをうちでやるんですか、おばあちゃん、おじいちゃんの時から、もう20年もやっていたよ。どこか探してください。」と、そういうご意見が出ます。多分、皆さんの町会も同じだと思ひます。そうすると、今度は隣に行くと、「いや、うちは共働きで働いているから嫌だ。できません。」ということで、結局、集積所がなくなっていくのも現状なんですよ。

その時に、さっきの答弁の中にありましたが、清掃事務所のご配慮で、そういう集積所が何もない所については戸別収集対応をしていただいています。それが限界だと思うんですよ。いずれは限界がある。これは、ここで結論が出ることはないし、特段ご答弁はいらひないですけど。

ここにいる皆さんがどうかわかりませんが、王子でアンケートを行うと集積所がいいというアンケート結果が多いんだそうです。個々に、あるいは町会の中でお考えいただきたい。やがて、皆さんの代は終わるわけですよ。そうすると、自分の息子、娘の代になって、今までどおり同じ所でごみを預かってくれるかなというとなかなか難しいと思ひます。町会長の息子が町会長をやらないというの

は、大体が一般的です。中には稀がありますが。それほど、大変なことということで、新しい若い人達が引き受けるということが難しい時代になってきます。きれいごとで皆で請け負うと言っても、実際には、集積所を持ち回りで回せるかというとなかなか難しいので、そこら辺は、これからの役所のほうでも、行政のほうでも慎重にお考えいただきたい。

先ほど、区長の答弁の中でも、普及啓発に努め、慎重な対応を進めていくというお答えがありました。そのとおりですけど、頭の隅にしっかりと置いていただいて、ぜひ、そんな先じゃないうちに、慎重なご議論をまた改めてしていただく機会があると思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○広報課長

ありがとうございます。地域のごみの課題というのは、先ほどのシェアハウスも含めて、いろいろな所で関心の高いことなのかなと認識しました。

他に、どなたかお願いします。

○I 副会長（上十条四丁目町会）

上十条四丁目町会のIですけども、先ほど十条仲原一丁目町会長から銭湯が1軒しかない、十条台という地域の中で1軒しかないんだというお話がありました。これは、皆様でよく考えていただきたいんですけど、銭湯だけではなく、ガソリンスタンドも、十条台地区で1軒しかなくなっただけなんです。うちの所です。

十条商店街という大きい商店街があるように見えて、中身を見ますと、親、息子と代々続いているお店もだんだんなくなってきている。それで、ほとんどチェーン店ばかりで、営業成績が悪ければもう半年で撤退している。それがいいのかわかりませんが、北区全体を見てみると、産業構成が変わってきているのかなと思います。やはり、なくてはならないものは、どこかにないと困るんですよ。ガソリンスタンドがないと、結局は遠い所へ行かなければならない。地方ではもうありますね。村とかそういう所に行きますと、ガソリンスタンドがなくなっちゃって、結局は村議会が決めて、村営でガソリンスタンドを運営しようかというような状況にもなっている状態ですよ。今考えてみますと、北区の一部の中でも、そういう状況が生まれています。

銭湯というのは、確かにほとんどの人がお風呂付きの住宅に住んでいるんですけど、やはり大事なんですね。地域包括支援センター、あんしんセンターの担当者に言わせると、銭湯がなくなったらお年寄りが困るんですよ。まだまだ風呂がない住宅に住んでいる人も結構おられるということを考えてみますと、これが一つの世の中の流れであるかなと思うんですけども、だんだん住みにくくなっていくのかなと。やはり、区長が提案しているように、「住みやすいまち北区」、「長生きするなら北区」と色々言われるならば、そういう細々としたところにもちょっと考えを向けてほしいと思います。それから、いわゆる商店街組合や、団体商工会でもいいので、色々なところに話をかけて、区長が率先して、もっともっとみんなが住みやすいまちになるようなこういう施策をつくってくれというように、どんどん先導してもらわないといけないなと思います。そういう考えで、発言をさせてもらいました。

○広報課長

ありがとうございます。

○区長

一生懸命取り組んでいきます。

○広報課長

もうお一方、どなたかいらっしゃいませんか。

○A会長（豊島二丁目町会）

今、隣のI副会長さんからお話があったように、スタンドがなくなっている。これは何でかというのと、30年規制、50年規制とあって、消防庁からスタンドを改修しろという命令が出たんです。それにあって、ガソリンスタンドのタンクの入れかえだとか、修理だとかというので、何千万もかかる。それで、スタンドの業者が、「そんなにお金をかけて大した利益もないのにやらないよ。」ということで、みんなスタンドをやめちゃった。その後は何になったかというのと、スタンドのあったところというのは、道路に面した角地や、いい場所だったものですから、コンビニやマンションに変わっちゃった訳です。そういうふうな形で、まちの中にガソリンスタンドがどんどん減ってしまった。これは何でというのと、これは個人の自由だから、我々が「そんなこと言わないで。」と言ったってどうしようもない訳なんですけど。

今現在、私は運送屋なもので、こんなことをお話するんですが、区長や区議会の先生にもいろいろな形で話していますけど、やはり、このガソリンスタンドを、あっちのまち、こっちのまちと、全てのまちにつくる訳にはいかないと思うんですけど、とりあえずは、地域のために、区に一つでいいから常時使えるスタンドをつくったほうがいい。それと同時に、大きな所に備蓄倉庫もつくった方がいい。うちの業界では、やはり協同組合というのがあって、東都協連だとか、日貨協連とかがありますが、系列でやっていますので、若干安い値段です。ただ、それをやってしまうと、やはり民間のスタンドを潰してしまうので、なかなか値段をどんと下げてやる訳にはいかないのだけれども、でも、上げないで何とかやるという形はできると思います。だから、そういうふうな形で、緊急の場合でも使えるガソリンスタンドというのも考えています。

これは何でかと言うと、今、7・8年前の東日本大震災の時に緊急物資輸送というので、仙台の方に物資を持って行ったんです。持って行ったのはいいけれど、帰りの燃料がない。どうするんだということになったので、もし仮に、こちらにそういう物資の備蓄倉庫や集積所をつくるのだったら、そこには同業者のためにも、ガソリンスタンドがあった方がいいということで、そういう気持ちで今、いろいろと話をしています。まあいつになったらできるか、私もわかりませんが、頑張っていきますので、よろしくお願いします。

○区長

大変、なかなか難しい点もあるかと思いますが、今後、検討させていただきたいと思っております。

○広報課長

そろそろお時間にはなってきたんですけど、まだ、発言されていない方で、我こそはという方はいらっしゃいますか。よろしいですかね。

5 閉 会

○広報課長

非常に貴重な、多岐にわたったご意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは、結びに、花川区長から閉会のご挨拶をさせていただきます。

○区長

それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本日は多くの貴重なご意見・ご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。本日賜りましたご意見・ご要望は、なかなか難しい点もありますけれども、北区の今後の区政運営に活かしてまいりますので、どうか引き続き、一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、朝夕寒暖差が激しい季節でもあります。皆様におかれましては、風邪などを引くことのないように、毎日元気にお過ごしされることを心からご祈念申し上げます。閉会とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○広報課長

それでは、本日のきずなトーク王子地区を終了とさせていただきます。貴重なお時間、どうもありがとうございました。

令和元年度きずなトーク（滝野川地区）議事要旨

- 1 日 時 令和元年10月24日（木）午後2時50分～午後4時15分
- 2 場 所 滝野川会館 小ホール
- 3 出席者 区長、政策経営部長、地域振興部長、広報課長、地域振興課長、
地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）
滝野川自治会連合会常任理事（19名）

1 開 会

○広報課長

皆様、こんにちは。定刻より少し早いのですが、せっかく皆様お揃いですので、ただいまより、きずなトーク滝野川地区を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます、広報課長でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2 挨 拶

○広報課長

はじめに、滝野川自治会連合会会長A様より、ご挨拶をお願いいたします。

○A会長（昭和町自治会）

こんにちは。今日は区長さんもお忙しい中、出席いただきありがとうございます。

滝野川地区でも色々と要望がございまして、今日は「きずな」ということですが、今、我々の生活の中ではだんだん薄れていっているような感じがします。

この頃では水害ですか、今、大変な生活をしている方が多い中で、被災された皆さんは「本当にボランティアの方々に助けていただいて感謝している。ボランティアの方にこんなに手伝ってもらって、これほどうれしいことはない。」と話されていました。

今、東京ではこれといった問題がないものですから、周りにどんどんマンションができて、そういう方々が住むことによって、だんだん昔の地域とかたちが変わってきているということは事実なんです。我々はもう昔から住んでいますから「きずな」ということについては、非常に地域でまとまってお互いに助け合ってやってきたつもりでおります。地域に病人が出て、お互いに力を合わせてやってきました。

ただ、最近、どこでもそうだと思いますけど、我々が若い時は一致団結してやっていたのが、人集めに苦労したり、だんだん高齢化して動くのが大変になったり、今の若い人達が地域に協力するということがなくなったりと、非常に寂しい思いをしています。例えば、みこしを担ぐにしても、もう、地域でまちの中では出せない状態だと思います。お互いに呼び合って祭りを出すとか、非常に苦労しているまちが多いと思います。そういうことを踏まえまして、皆さんから色々なご意見がある

と思います。ぜひ、思っていることをどんどん出していただければと思いますので、よろしく申し上げます。はい、終わります。

○広報課長

A会長ありがとうございました。

続きまして、区長よりご挨拶をさせていただきます。

○区長

皆さんこんにちは。困らないようによろしくお願ひいたします。

ご挨拶の前に、このたびの台風により全国各地で深刻な被害を受けました方々に、心よりお見舞い申し上げます。

改めまして、本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。A会長様をはじめ、滝野川自治会連合会の常任理事の皆様におかれましては、日頃より北区政に多大なるご支援、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も実施させていただきます北区町会自治会連合会との「きずなトーク」でございますが、地域コミュニティの核となつてご活躍をされている皆様から、コミュニティバスや放置自転車対策、駅周辺のまちづくり全般から防災対策まで、毎年、多岐にわたり貴重なご意見をお聞かせいただいております。

本日も限られた時間ではございますが、皆様に取り組まれている活動や課題などについて、忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと存じます。

北区では「区民とともに」を基本姿勢に、これからも皆様とともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 出席者紹介

○広報課長

それでは、ここで区側の出席者をご紹介します。

改めまして、区長でございます。

○区長

よろしくお願ひいたします。

○広報課長

政策経営部長でございます。

○政策経営部長

よろしくお願ひいたします。

○広報課長

地域振興部長でございます。

○地域振興部長

よろしくお願ひいたします。

○広報課長

地域振興課長でございます。

○地域振興課長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

地域のきずなづくり担当副参事でございます。

○地域のきずなづくり担当副参事

よろしくお願いいたします。

○広報課長

本日ですけれども、滝野川東のN副会長、昭和町のO常任理事、田端のP常任理事、同じく田端のQ常任理事、東田端のR常任理事はご欠席となっておりますので、ご報告させていただきます。

4 意見交換・情報交換

○広報課長

それでは早速、意見交換、情報交換のほうに入らせていただきます。

本日、皆様からお話いただきました内容につきましては、後日、議事録を作成しまして、その要旨を公開させていただきます。公開時は、お名前は匿名とさせていただきますいております。地域振興室、広報課、区政資料室、ホームページ等で公開する予定でございます。あわせて、記録用ということで写真を撮らせていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

本来であれば、皆様からご意見をいただきたいところですが、時間の都合等もございますので、大変申し訳ございませんが、事前に発言いただく方を調整いただきました。ありがとうございました。

これから順にご発言いただきますが、代表の方は、大変恐縮ですが、2分から3分程度ということでお願いできればと思います。

お二方にご発言をいただいた後に、区からそれに対する回答等をお話させていただくという流れでいきたいと思っております。

ご発言いただく順番でございますけれども、こちらは、先ほどA会長とご相談しまして、一番最初が滝野川東のB監事、2番目に西ヶ原東のC常任理事、3番目に昭和町のD会計、4番目が東田端のE副会長、5番目に田端のF副会長、最後に滝野川西のG副会長という形をお願いしたいと思います。

職員がマイクをお持ちしますので、マイクをお持ちしましたら発言をお願いいたします。

それでは早速、B監事からよろしくお願いいたします。

○B監事（馬場自治会）

大変ありがたいというか、正直言って、この問題を2、3分で話すのは大変難しいと思っております。要約できるほどの能力もありませんので、思ったことを言わせていただくことを許していただきたいと思っております。

「地域のきずなづくり」に向けて、町会自治会で日ごろ取り組んでいる活動を紹介してほしいとのことですが、これについては、当自治会では新聞を出して全世界帯に年3回の新聞をお届けするというをしております。自治会の内容、そこには

うちのほうの役所のことも書いてありますけれど、人物をご紹介したりあるいはその地域にある部の部活動の紹介をしたり、そして近隣にある施設を紹介したり、様々なものをご紹介させていただいております。特に高齢化が進んでいますので、身近にある病院の先生からいただいた原稿などを載せるということを必ずやっております。そうして、健康づくり、健康で長生きするというような趣旨で取り組んでおります。

一番困るのが、今、情報がなかなかつかみづらいということです。と申しますのも、名簿がまずつくれない。何軒先の人が新しく来たけれど、顔はわかって名前がわからないとか、色々な問題が出てくると思うんですね。やはり、「きずなづくり」というのは、お互いに情報交換している中で「きずな」が生まれるわけで、個人情報がかくとなると、なかなか「きずな」に結びつかない。電話番号はお互いにやりとりできるようにしておくとか、あるいは、今、LINEという便利なものがありますから、LINEで連絡して料金がかからないような形をとるとか、様々な連絡方法はあるんですが。

例えば、地域で災害があった時に対応するために、どこにどの人がどういうふうな形で住んでいるか、区から「災害時要援護者名簿」というものが出ています。この名簿に載っている人達に、我々町会がどこまでお世話できるのかということになると、この名簿は、個人情報で取扱注意と書いてありますから、公開できないということで、町会では私だけしか持っていないんです。では、誰が助けに行ってくれるのか。また、私どもは東地区ですから、飛鳥晴山苑のあんしんセンターがあります。そこで、飛鳥晴山苑の人が、あるいは民生委員の人が助けに行ってくれるのか。飛鳥晴山苑はそれぞれの役割の中で情報をかなり持っているかもしれませんが、民生委員が携わっているといっても自分が受け持っている範囲しかわからないわけですね。そういうことで、色々な情報をもう少し公開できるように、公開した後に絶対に悪用されないように、悪用した時には厳しい罰則を受けるような条例をつくってもらうとかして、できるだけ、向こう3軒両隣の風通しをよくしていくことが、「地域のきずなづくり」につながるだろうと思っています。

自治会の活性化に向けた色々な問題については、自治会の部名を変更しました。「厚生部」を「地域福祉部」に、「環境部」を「資源回収部」に変えました。「資源回収部」では、新聞・雑誌などを公募して集めています。ありがたいことに、区から1キロあたりいくらかいただけるんですね。私どもは広報車を持っていますので、「資源回収部」の人が町会の中を回って、車に積んでくれます。たくさん集めて、少しでも自治会のためにと頑張らせていただいています。このように、名称を少しずつ変えて、区の方針に沿った形でやっております。

うちの町会では、活性化に向けて定年制をひいておりますけれど、後継者問題についても、少しずつ出てきているかなというふうに思っています。

2、3分というお話でしたけど、ちょっと長過ぎてすみません。そんなことで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○広報課長

B幹事、ありがとうございました。

続きまして、C常任理事、お願ひいたします。

○C常任理事（西ヶ原中央自治会）

ご紹介いただきました、西ヶ原中央自治会のCと申します。本日はよろしく願いいたします。

私どもの自治会の地域は、大変幅が狭く、細長い地形でございます。そして、そのど真ん中を、本郷通り、古河庭園の前から田端の方面へ向かう補助92号線が貫いております。この補助92号線は、聖学院通りとも呼ばれております。私の店もこの通りに面しておりますが、幅員が13メートル、片側2車線という非常に幅の広い通りでございます。ところが、滝野川会館の前から真つすぐ田端のほうに向かいますと中里三丁目10番までの道路が行き詰まっております、自転車の保管場所と児童公園になって山手線にぶち当たるといふ形でございます。

この道路は、僕が子どもの頃の昭和15年にもう完成しているんです。その当時から、田端から日暮里に向かってこの道路が計画されているということを聞かされておりました。それで、山手線を挟んで渡った向こう側が田端四丁目、そして田端小学校の裏を通りまして東覚寺前までは、皆さんもご存じのように、同じ幅の広い道路ができ上がっているのですが、なぜか山手線の橋がかかると言われ続けながら、現在に至っているわけでございます。しかも、この橋の調査といふか測量が、数年前に既に終わっているというふう聞いておりましたが、それが事実なのかどうかですね。そして、この道路の現在までの進捗状況がどうなっているのか教えていただければ大変ありがたいと思います。

それと関連いたしまして、現在計画されているという第二中里踏切について、補助92号線の橋がかかると、車ははるかに利便性がよくなるというんです。そうすると、中里第二踏切は山手線で唯一の人が通る道として有名でございますけれども、この中里第二踏切を人専用の橋にするということも考えられます。そういった意味では、安全性も高まるわけでございます。前にもそういうお話をさせていただいたところ、会長会議の際に、6月25日付の書類をいただきました。それによると、やはり同じように、補助92号線と関連してJRや東京都と総合的かつ慎重に検討していくと記載されています。その後の経緯がどうなっているのか、併せて伺わせていただければありがたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○広報課長

C常任理事、ありがとうございました。

それでは、お二方からご発言いただきましたので、区から回答をさせていただきます。

○区長

最初に、B監事さんとC常任理事さんから貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

B監事さんからは、「地域のきずなづくりを進めていく際に、個人情報保護という壁にぶつかる。個人情報の保護が地域のきずなづくりの支障となっている現状がある。」とのご意見をいただきました。

個人情報の適切な取り扱いについて定めた個人情報保護法は、北区も町会自治会も、個人情報を事業に利用する全ての事業者・団体が守らなければならないルール

でございます。基本は、本人の同意を得て特定の目的に限り個人情報を利用することになりますが、同意が得られていない、みえない方々については、区、警察、消防といった行政機関に任せるしかないと考えます。つまり、同意を得られた方については、有事の際、ご近所や町会自治会の助けを受けることができます。その趣旨を多くの方々にご理解いただくために、平素からの「きずなづくり」は効果があるものと認識しています。

地域のきずなづくりの推進には、地域の方々の「顔の見える関係づくり」が重要であると考えます。地域の活動団体同士が集まり、意見交換・情報交換する場として、地域円卓会議があります。この地域円卓会議の場を利用して、1人でも多くの方々が地域の「顔の見える関係づくり」を心がけることで、地域の障害が必要な方々の情報の共有などを図っていただき、地域のきずなづくりの推進に活かしていただきたいと考えています。

もう1点は、避難行動要支援者名簿についてですが、町会・自治会の皆様には、自主防災組織としても、地域の安全・安心にお取り組みいただいております。大変ありがとうございます。自主防災組織の皆様には、防災訓練や避難所開設訓練を行っていただいておりますが、災害時には、初期消火、被災者の救出、救護、避難所の運営などにご尽力をいただくこととなります。その時は、どうぞよろしく願います。

お尋ねの避難行動要支援者名簿については、区から自主防災組織に提供しているもので、災害時に安否確認を行っていただくため、日頃から地域に避難行動が難しい方がどこにお住まいなのかを把握していただきたいとの考えからお配りをしたもので、平常時では、地域での見守りという視点でご活用をいただければと思います。

C 常任理事さんからは、滝野川会館の前の補助92号線についてでございますが、補助92号線の未着手区間につきましては、「東京における都市計画道路の整備方針の第4次事業化計画」において優先整備拠点に位置づけられております。そのため、東京都に対し、早期事業化を要請してまいります。中里第二踏切については、平成29年の11月に国土交通大臣より「踏切道改良促進法」に基づき「改良を実施すべき踏切道」として指定を受けました。本年、6月の建設委員会においては、JRと実施した調査設計の比較評価結果や改良検討の方向性についてお示しするとともに、地元の連合町会長会議へ説明を行い、地域の意向を伺っているところであります。

引き続き、国や東京都、JRとの協議・調整を踏まえて、法で定める期間の令和2年度内に、来年ですね、「地方踏切道改良計画」を国土交通大臣へ提出する予定でございます。

○C 常任理事（西ヶ原中央自治会）

そうすると、その時点から、まだあまり動いていないということですね。わかりました。はい。

○区長

以上でよろしいですか。何かないですか。

○広報課長

区から回答というかコメントがありましたけども、これに対して、B監事、何かコメントがありましたらどうぞ。

○B監事（馬場自治会）

いいです、時間がないので。すみません。

○広報課長

それでは続きまして、D会計、お願いいたします。

○D会計（栄町親和会）

昭和町自治会連合栄町親和会のDです。2点ほどちょっとお伺いということでお願ひします。

民泊についてということで、昨年の「きずなトーク」で、私ども栄町親和会の現状をお話させていただきました。平成30年6月28日に、近隣に「民泊の営業いたします。」という文書が届けられました。昭和町地域振興室の室長さんをお願いして、保健所に来てもらい見ていただきました。そうしたら、営業許可も取っていない、申請もしていないということでした。その時には、もう既に宿泊客が来ていたんです。そんな中で、9月12日に再び保健所に来ていただいて、最終的には、8月5日以降は宿泊していない、そして営業許可の申請も出していないというようなお話がありました。

そして今回、A連合会長さんの所にも1軒建つというところで、保健所から来ました。そこは、3階建て位で、20部屋位あるんですね。そして、ちゃんと管理人もいるところなんです。その場所は、本当に狭い所なんです。軽自動車やと1台通れるぐらいの場所で、近隣住民のほとんどが75歳以上の高齢者の方々といった、そういうところなんです。そして、建物は、1階が4畳半の浴室、2階が7畳、もう1軒は、8畳と9畳です。1軒建てて、それに味をしめて隣を買って、そして民泊にするという申請を出しているんです。非常に狭い道路で、そして高齢者の多いまちで民泊というのは、私ども地域としては反対をしております。

4月1日時点の色々な自治体の条例制定の状況をお話すると、今後変更の可能性があるということですが、特別区を含めて154自治体、東京と都内を含めて18の区が、条例を制定しております。そんな中で、現時点で条例制定を行うこととしている自治体は43自治体、東京都では6自治体ですね。そして、条例を制定していない自治体が、墨田区、北区、葛飾区、江戸川区、町田市なんです。

この民泊については、非常に地域差があると思うんです。赤羽のような広い繁華街は、結構、外国人の方達が来てお金を使ってくれたり、色々なものがあつたりすると思うんです。しかし、栄町親和会や昭和町さんみたいに区画整理されていない、そして非常に狭い道が多い所での民泊については、できれば、北区でも条例または規制の制定を検討していただけたらいいのかなと思っております。まず1点は、そこです。

そして2点目は、どこの地域でもやっているのかなという気はするんですけど、私どもでは、A連合会長さんを中心に町会長さん全員が入って「昭和町地区まちづくり協議会」を設定いたしまして、その中で、色々な問題に取り組んでいただいております。

私どもの会館の前、JRの壁も、本当に夜だと刑務所みたいに真っ暗なところなんです。そこで、協議会から区にお願いして、そこに200メートルにわたって壁画を描いていただきました。また、協議会では、今後の町会運営等、協議会全体で考えていかなければならない大きな問題にも取り組んでいます。現在、北区には王子、赤羽、滝野川を合わせて19の連合会町会がありますが、その中には、役員のなり手がおらず、数千世帯を二十数名の役員でやっているというような町会もあります。今後、運営が困難となる町会が必ず出てきます。私どものA会長は、各町会から数名出してもらい、この方達が五つの町をサポートしながらうまく運営できるようなまちづくりをしていってはどうかというような話をしています。今までは、行政に対して、「橋をつくってほしい。」、「道をつくってほしい。」、「何をつくってほしい。」等という話をしていました。これからは、役員もだんだんいなくなってくる中で、地域で支え合ってやっていくことのできる地域をつくるという話を、連合会を中心に進めているところです。

もう1点だけ。私どもの公園を、平成19年に区長さんに大変お褒めいただいて、つくっていただきました。当初、30万5,000円をもらって、ボランティアとして公園の清掃をやっております。しかし、いずれは、ボランティアが公園清掃を行うという形式ができなくなるという時代が出てきます。結局、今、10年経ち、全員が変わって、そのお金は、約三十数名の方達に時給800円でみんな配っています。今では、公園に清掃として入ってくるお金35万円、全部をお渡ししています。この10年間、皆さん変わりながらも、本当に一生懸命やっていたらいます。

そして、この10年間、公園の入り口は閉めたことがありません。それは、道路公園課とお話をいたしまして、「1回でも不審者が入ったり何かあったりしたら閉めます。」ということをやっているんですけど、10年間、1回もそういったことはありません。これは、私ども町民全体が「この公園は、北区の宝物、地域の宝物だから、みんなで大事に使いましょう。」ということで、色々な行事をしているからだと思います。公園のベンチに「ペンキ塗りたて」と書いてあったので、行政が業者に塗装を頼んだのかなと思ったら、実は、町会の人々が、毎年無償で塗ってくれていたんです。

そうしたまちづくりって、地域の皆一人一人が理解しながら続いているんですね。公園も無料だけの時代ではない。高齢者の中でも、自分が働いた報酬として年間に8,000円でも1万円でも得られると、非常に元気が出てやりがいにもつながるんじゃないかなと思っております。ぜひ、公園を管理している所でも、このお金は全部町会に入れて、あとはボランティアで対応というところもありますけど、やはり、それだけではないんじゃないかなと思っております。

私も、A会長さんを中心に「まちづくり協議会」を進めていきながら、色々な行事に取り組んでいく所存でございます。ありがとうございます。

○広報課長

ありがとうございます。続きまして、E副会長お願いします。

○E副会長（東田端自治会）

東田端自治会のEです。意見交換、情報交換ということになっておりまして、今聞いていると皆さんそのようにやっているんですが、私の話はちょっとお願い事項

になってしまうんですが、了解していただきたいと思います。

まず、ふれあい館について説明します。東田端地区にあるふれあい館は、案内書によると、事務室、第1和室、第2和室、ホールがA、Bと書いてあります。額面上は、4つ部屋があるようになっています。ところが、ホールのA、Bは、真ん中にカーテンレールがあるだけで、Aを使ったらBが使えない、Bを使ったらAが使えないという状況です。それから、和室が2部屋あるとなっています。これも、真ん中が唐紙で仕切られていて、欄窓は開けっ放しで、隣の部屋で歌を歌ったりすると、その隣の部屋はもう使えません。現実には、二つの部屋しかないという、おそらく北区では一番小さなふれあい館だと思います。

それについて、一つお願い申し上げます。まず、そばに地域振興室がありますが、そこは3階建てなんです。そこで、それを利用して、今のふれあい館に地域振興室を移して、今の地域振興室の3階をふれあい館に使ってもらうようにして、広げていただきたいと思うんです。

「地域のきずなづくり」というと、どうしても会合をする場所が必要なんです、これが非常に少ない状態なんです。それから、これちょっと資料がありまして、和室が通常誰も借りられない状態なんです。高齢者専用で貸し出してありますので、通常の方が借りようとしても、借りることができない。ところが、和室の利用率は非常に悪いです。1年間で359日解放していますが、利用者が年1、742名、1日平均4.8人、5人足らずなんです。利用者はカラオケをやるために来んですが、このカラオケの機械が、見事に壊れかけていてほとんど使えない状態なので、人が集まらない。高齢者の方に無料で貸し出して、その場所を高齢者専用にするのは決して反対ではありませんが、この辺をちょっと考えていただきたい。例えば、お琴をやるグループがあります。カーテンで仕切った隣の部屋には、将棋とか碁とか設備があるんですけど、「踊ったり歌ったりしている所で、碁や将棋は打てない。」ということを使わないんです。

それからもう一つ。トイレが汚いという意味ではないんですが、非常に古いんです。はっきり言って、女性の方はあんまり使いたくないそうです。これも、改修していただきたい。先ほど言ったように、「きずなづくり」ということになると、皆さんが集まって話をしてというところから始まると思うんですが、東田端ふれあい館は、ホールも含めて非常に稼働率が悪いと思うんです。結局、場所の問題ではなくて、設備の問題でそうなるんですね。地域振興室の2階はわくわくで1部屋使っています、3階は15室あります。できれば、ちょっと間取りを変えて入り口を別にして、そこに今のふれあい館をもっていくと、何とか利用できそうなので、いいんじゃないかと思います。

もろもろ細かく説明すると、先ほど言われたように2、3分ではちょっと済みません。話したいことはまだまだあるんですが、もう一度念を押して言いますが、あのままでいくんだったら、皆さんが集まれるように設備やトイレを十分に考えてもらいたいということと、今の地域振興室があるところは1階部分に部屋があいてるところがあるのでこれをもっと有用に使う方法を考えてもらいたい。その上で、皆さんが集まって「きずなづくり」のための話し合いができればと思います。終わります。

○広報課長

ありがとうございました。

それでは、区側から回答をさせていただきます。

○区長

D会計さん、E副会長さん、貴重なご意見ありがとうございました。

D会計さんからいただきましたまちづくり協議会の運営につきましては、私もなるほどと思いながら伺っておりました。ぜひ、今後の参考にさせていただき、また区としてどういった支援ができるか、検討をさせていただきたいと思います。

また、E副会長さんからは東田端ふれあい館のお話がありました。これは、平成4年の4月に開設をしております、現在は年間約3万4,000人の方々にご利用いただいております。近隣の「田端区民センター」や、「新町コミュニティアリーナ」とともに、地域コミュニティを支える拠点となっておりますので、ただいまいただきましたご意見については、検討をさせますので、今しばらくお時間をいただければと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

○政策経営部長

私からは、民泊の件について回答させていただきたいと思います。

民泊については、色々なお話をいただいています。北区では、最初は数が少なかったんですけど、今は区内に180カ所程度あって、その半分ぐらいが滝野川地区にあるということで、滝野川地区は、非常に民泊が多いという現状だと思っています。

確かに、制度が発足した時には、23区では条例を設置した区が多い中、北区は条例でいくのかガイドラインでいくのか、かなり議論をさせていただきました。その議論の一番は、元々民泊自体が年間180日しかできないので、日数ではなく、皆さんの地域で網をかける訳で、住宅専用地域に関して民泊をつくれなくするような条例の自治体が一番多かったと思っています。特に、家主不在型の民泊に関しては、厳しいハードルを課した自治体が多いと思っています。

実はその時、北区はガイドラインでいくよと思っていたんですが、やはり、地域の皆様にご迷惑をかけたり、民泊の数が過度になってきた時は、当然、条例を検討しますという言い方をしております。まだ、具体的に条例をつくるといった感じはしておりませんが、様々なご意見をいただいて、ガイドラインだけではなかなか対応しきれないということになった時には、地域の方や様々な方と相談させていただいて、次の一手の規制といった方向にも検討を進めなくてはいけないかと思っています。

そういった部分では、個別になりますけれども、色々とお話いただければと思っています。よろしくお願ひいたします。

○地域振興課長

それでは、私からは、トイレの件についてお話をさせていただきたいと思います。

今、区有施設につきましては、トイレの洋式化100%を目指しまして、現在、北とぴあに工事が入っております。また、この滝野川会館の1階、2階のトイレにつきましても、順次、洋式化するというので、計画的に行っていくことになってございます。東田端ふれあい館につきましても、王子、赤羽、滝野川にふれあい館

が全部で21カ所ありますので、順番に整備をして、洋式化してきれいにしていこうという計画になっておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思っております。

○広報課長

区からの回答、コメント等がありましたけれども、これを受けて、D会計、E副会長、何かございませんでしょうか。

○E副会長（東田端自治会）

とりあえず聞いていただければ。即実行ということを期待しております。

○広報課長

よろしいですか。

続きまして、田端のF副会長お願いいたします。

○F副会長（田端西台自治会）

田端西台自治会のFです。よろしくをお願いいたします。うちも、どちらかという要望になってしまうんですけども、どうぞよろしくをお願いいたします。

JR田端駅の南口の利便性の問題なんですけれども、駅周辺の整備や、駅の東側方面からのアクセスを短縮できるような駅の整備をお願いします。駅の南口ですが、階段や坂を利用しなければならないという状況です。この階段は、高齢者やベビーカーを利用する子育ての世代の方にも利用しづらい状況になっております。最近では、放置自転車が増えてきて、地域住民や歩行者の通行にも非常に影響が出ているため、対応に苦慮しております。そのため、駅の南口にエスカレーターを設置しアプローチのバリアフリー化を図るとともに、駐輪場を設置して田端駅南口が利用しやすくなるようにしてほしいということを、私ども連合会の中で常に話し合っております。ちょっと短くて申し訳ないんですけども、よろしくお願ひしたいです。

○広報課長

はい、ありがとうございます。

続きまして、G副会長お願いいたします。

○G副会長（滝野川中央自治会）

滝野川中央自治会のGでございます。お世話になっております。

私の所は、地図ですと四角になっています。大きなバスタブの中に入ったような町会なんですけども、戦時中に全然被害を受けていないものですから、昔から古い家がたくさん残っています。代が変わることによって、家も新しくなってくるんですけども、お年寄りのおばあちゃん、おじいちゃんが亡くなったその家は、空になってしまうことが非常に多い状況です。子どもさんなどの親族がいるんですが、自分で独立して他に家を造って出て行って、なかなか帰ってこないんですね。年々、世帯数が減っていくということで寂しい限りです。やはり、我々中央自治会も、皆さんからいただくお金で自治会の運営をしているという中で、2年ほど前に、王子総合高校の横の国税庁の宿舎がすっかりなくなった時に、70万円位のお金が入ってこなくなったんですよ。みんな辞めちゃおうかという意見が出たんですが、いや、まだだということで、我々は少しずつ減らしていってもやろうじゃないかということで、色々な面でやっぱり苦勞する面がございます。

逆に、今度は、D会計もお話されていましたが、町会に北区から大きな声をい

ただけるといふことで、それで楽しみにしていたんです。王子総合高校の脇の国税庁の宿舎跡に、5,000平米の半分にシルバーピアを造っております。それが完成しますと、その手前、西側に公園を造って、我々の町会にいただけるということで、本当に楽しみにしています。ただでいただけるということで喜んでいますが、名前は我々が決めていいのかなど。行政側とは1回も話をしたことがないので、「できれば滝野川中央公園がいいね。」と言ったら、誰かが「大きな中央公園があるからだめ。三丁目公園というのはどうですか。」といった話が出ました。うちの町会にはまだ子どもがたくさんいますので、あと年配の方も1日楽しく過ごせる公園にしていけたらと思っています。自分も年を取ったと思いながら、まだまだ若いんだというつもりで、子どもたちを育てていければいいなと思っています。

本当にうちの地域というのは、一本一本の道が2.5メートルから3.5メートルあり、大きい通りは50メートルごとに数本あるだけです。車が入る道というのは限られていまして、車は絶対一生通らないところなので、どうしたらいいかなということは今考えています。

新しい建物ができると、業者の方から北区に話がいくようで、北区から我々に、業者からこういう方が引っ越しますという連絡が入りますよという話があります。業者の方に、町会費をお願いしますと伝えるとはいと返事してくれて、町会費を100%いただけるので、ありがたいことです。他の所の人は我々もわからない人が住んでいるので、我々が行くと、あまりいい顔しない人が何人かいる。遠くから来て、仲間に入りたくないっていうのかな。小さい子がたくさんいるから我々が面倒見ますよということで、一応、町会費は100%頂戴しております。それで、これからは町会を運営していきたいと思っています。以上です。ありがとうございました。

○広報課長

ありがとうございました。

それでは、区側から回答をお願いします。

○区長

F副会長さんからは、田端駅南口駅前のことですね。あそこは、広場もなく崖が迫っている状況にありまして、高台のバリアフリー化整備には、土地の取得が不可欠と考えております。区といたしましては、北区バリアフリー基本構想【地区別構想（滝野川地区）】の進捗管理の中で、田端駅南口のバリアフリー化について検討してまいりたいと存じます。

G副会長さんからは、コミュニティバスですか。コミュニティバスの新規路線の導入については、多くの地域の皆様から強いご要望をいただいております。今年度と来年度の2カ年で策定します「地域公共交通計画」の中で、今お話がありましたけれども、土地の高低差によって移動が困難な地域、そういう困難な地域や公共交通の機能向上が求められる地域などを中心に、候補となる地域について比較検討した上で、コミュニティバスの新規路線導入に向けた具体的な検討を進めてまいりたいと思っております。

「地域公共交通計画」の中でこれから協議してまいりますので、よろしくどうぞ。

○G副会長（滝野川中央自治会）

早めをお願いします。

○広報課長

区長の回答を受けまして、F副会長、G副会長、何かございますか。

皆様に大変なご協力をいただいて、本日の予定も順調に進みましたので、ここからは、フリートーキングという形にしたいと思います。どなたかご発言を希望される方がいましたら、挙手していただければと思います。

○D会計（栄町親和会）

ちょっと1点ほどよろしいでしょうか。

区でもやっているのかなと思うんですけど、町会加入促進協定というようなことで、地域振興課から「建物を壊して、この場所にこういう建物が建ちますよ。業者に会長の連絡先を教えてくださいですか。」ということで連絡をいただいております。それには、非常に感謝しております。

しかし、豊島区では、区内不動産関係団体などと、集合住宅の入居者などに町会への加入を促す協定「豊島区における町会加入促進に関する協定」を結んでいるんですね。そして、協定を結んだ側は、東京都宅地建物取引業協会豊島区支部、全日本不動産協会東京都本部豊島文京支部、豊島区町会連合会で、区と町会が作成した加入を呼びかけるチラシを不動産関係団体の加盟店で配布し、入居契約の際に加入を働きかけていただいているとのこと。豊島区によると、区内ではマンションやアパートで暮らす人が多いことから、町会への加入率は減少傾向にあり、2018年3月時点の加入率は約48%ということです。

要するに、地域振興課から「壊して、建物が建ちますよ。業者から電話かかってくるよ。」との連絡をいただいておりますが、業者から電話があった時にぜひ町会に入ってくださいねということをお願いするんですが、建物が建つとそれで終わってしまいます。できれば、区からも業者に町会に加入するよう言っていただけると。

豊島区のような協定を、今現在、北区が結んでいるかどうかはわかりませんが、とにかく、減少率がどこの町会も同じような傾向なので、ぜひ、協働という意味では、区と地域が一体となって動いていければと思っています。区から住宅が建ちましたよというご報告をいただければ、私達も行けるんですが、今は、建ち終わったら全く連絡がないというのが現状です。何とか、その辺も考えていただければと思っています。以上です。

○広報課長

ありがとうございます。

○区長

課長から答弁させてください。

○地域のきずなづくり副参事

D会計、ありがとうございます。

今、ご紹介いただきましたが、建物の建設段階では、事業者から届け出をいただいて各町会にお知らせをしております。

それと今、豊島区の事例をご紹介いただきましたが、北区でも平成28年に同じような協定を結んでおります。町会自治会連合会と東京都宅地建物取引業協会北支

部、全日本不動産協会東京都城北支部、そちらの4社で町会自治会の加入促進に関する協定というのを締結いたしまして、現在、不動産加盟店様から契約段階で町会自治会加入のチラシを渡していただいているということはやっているんですが、それでもなかなか加入に結びつかない部分もあるかと思います。それ以外に、区役所の転入手続き時にも、町会加入のご案内というのをお渡ししております。ただ、今色々ご紹介いただきましたし、他の所の事例も見ながら、さらに改善が必要な部分はこれから検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○広報課長

他にありますか。

H常任理事お願いいたします。

○H常任理事（上中里中央自治会）

上中里中央自治会のHでございます。昨年も立って話すなど言われたんですけど、すみません、また立ってお話しします。

私どもの自治会は、京浜東北線の上中里駅の下の方でございます。下の方には、商店街というのはもう廃止されちゃったんですが、上中里中央商店街を抜けて高崎線沿線の尾久との間でございます。尾久駅方面の方には貝塚というまちがございまして、さらに尾久駅を越えると明治通りに向かって三丁目、そして左手の王子駅の方には栄町さん、そして明治通りを渡って尾久駅の方に行くとA会長の昭和町がでございます。

私どもの自治会も、役員は17名なんですね。約800世帯の所で17名です。よく言えば、少数精鋭と言いますけれども、全然少数精鋭じゃないんですね。平均年齢は65歳です。65歳というと、今は、若々しく思えるんですけども、結局、自治会の活動自体を含めるとちょっと気が足りないんじゃないかなと思います。自治会役員OBの80代の方達が、色々なイベントの交通整理をやってくれたり、委員に出てくれたりしている状況でございます。私も自治会に入って30年なんですけども、その頃はやる気がありまして、よし若返らせてやろうと思っていました。しかし、全然若返っていないんですね。やはり自分は、求心力のない会長だと思っております。

それで、なぜこんな話をしたかという、やはり役員というものは、いわゆる「ローマは一日にしてならず」で、自分だけの思いだけではうまくいかないということでございます。こういう話をしていると、あまり面白くないので。

実は、私は今、3期6年目の会長でございます。最初の時に役員OBの女性の方から、「会長困っているんです。」という話を聞きました。具体的には、上中里駅の駅下にエレベーターがあるんですが、その裏手の住居に住まれている方が、朝方通勤で自転車を駐輪していく。そこは、1メートル位の幅の私道でございまして、10メートル位入っていくと三世帯がございまして、そこの方達から、通れないので何とかしてほしいというお話でした。

私としては、どうしたらいいのか。とりあえず、北区に連絡をしなきゃいけないということで、土木部の施設管理課の方にお電話したら、対応を快く承諾していただきました。施設管理課を含めて3セクションの方が来ていただいて、まず1段階としては、ここに自転車を置かないようにしてくださいというメッセージを張りま

しょう。その次には、違法駐輪は持っていっちゃいますよという警告をして、時間をかけてやっていただきました。私も、1週間ごとに様子を見たり、散歩のたびに置いてないか確認したりしました。なかなか相手は確認できなかったんですけど、2カ月後には置かなくなりました。私どもの家に、苦情を言われていた方が来て、「会長さんありがとうございますと。駐輪されなくなりました。」と御礼を述べて帰られました。今現在も、そういうものはなくなりました。

それで、なぜそこまで対応したかということ、注意をすると脅されたりするとか、何かされたりするということだったものですから、これは動かなきゃいけないなと思って対応しました。非常にいい話だと思うんで、今日はこれだけをお話しておきます。ちょっと長かったです。ありがとうございました。

○区長

どうもありがとうございました。

○広報課長

それでは、I会計をお願いします。

○I会計（田端新町二丁目自治会）

発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。色々たくさんあるんですけど、一つお願いをさせていただきます。

この「まちづくり協議会」は、私も、前区長の時に、区長室で規約から協議会をつくりなさいということでスタートした訳でございます。それが、現区長になって、ますます実を結びまして。

先ほど来年の国勢調査の話が打ち合わせにありまして、私は、町会長そのものは浅いんですけど、ずっと副会長として地域の色々なことをやってまいりました。実は、マンションが10棟位増えまして、昔は600、700だった世帯が、もう今は1,500世帯で、おそらく来年は2,000世帯位になり東田端地域6町会で一番になるんじゃないかと思っております。その位、人口も増えております。

数年前、もう10年ぐらい前になりますか、田端新町1丁目親交会のマンションでぼやがありました。どうも自殺ということなんですけど、その時に消防車が来て、はしご車のはしごが上まで伸びず、それで消火に手間取ったことがありました。それは、全部電線の関係なんです。地中化ということをやりたいながら、もう随分時間が経っております。ともかく、やっとな小池知事から発言がありましたけれど、明治通りの電線の地中化は、やはり重要な問題だと思います。今、あの地域と王子までを含めると、大分マンションが増えました。私どもも、特にマンション10棟という増え方でございまして、ぜひ、その辺はいざ鎌倉なんです。

もう一方で、今回の水害も大分酷かったんですが、私どもの裏が、明治通りのすぐ裏なんですけど、ここも水につかることがありました。この間も、防災課へ電話しまして土のうを運んでいただいて、準備をしました。緊急出動という感じで、副会長に何人か要請しました。おかげさまで、東京都に大きな水溜をつくっていただき、それから明治通りとつないでそれも大きくなりまして、今回は1時間に50ミリ降った雨水が全然解決されまして、そのもっと裏に行きますと、私の膝まできてしまう水の状態だったわけです。今回は、大分心配しまして、正直、夜も眠れない状態でしたが、どうにか過ぎました。これは解決されたのかなと。

ただ、さっき出ました赤羽の土手の問題は、どのような水の状態で川が流れているか、私も現場を見に行きました。そうしたらかなり厳しい状態でごさいます、これは地域に何かあってはいけないなど、何とか持ちこたえて欲しいなどと祈る気持ちで帰ってまいりました。いずれにしましても、色々な防災の面を含めて、ぜひ、電線地中化を早く進めていただくようお願いいたします。以上です。

○広報課長

ありがとうございます。それでは。

○区長

I 会計さんから無電柱化のお話でしたが、無電柱化の重要性は認識しております。今、志茂で取り組んでいますが、コスト面から対応の難しい点もありますので、今後、検討してまいりたいと思っています。

○I 会計（田端新町二丁目自治会）

東京都から援助していただいて。

○区長

いやいや。でも、東京都も今、その点では大変苦労している。東京都と一緒に頑張ってやろうとしているわけですから。

○I 会計（田端新町二丁目自治会）

ぜひお願いを。

○区長

はい。

○広報課長

J 常任理事。

○J 常任理事（田端新町一丁目親交会）

北区の一番東にごさいます田端新町一丁目という場所でごさいます、おかげさまで、今、田端新町公園が造成中でごさいます。大がかりにリニューアルをしていただいているところで、ありがたいと思っております。今までの中でも、計画図というものをいただいているような気がいたしますが、これから先、樹木や何かも、どういうものを選定するのかというお話も、以前はあったような気がするんです。

今まで大きな桜の木が1本ございまして、その下で我々も花見の会などを催していたところでごさいます、今回、そういう木は切られているんですね。どこからどうやって造成するようになっていたのかなって、ちょっと細かく注視していなかったんですけど、車の出入りの都合か何かで、桜の木も切られてしまいました。

完成図の概略はもらっていると思うんですけども、いざできてからこうだったというのではまずいので、これからわかる話があれば、中間的でもよいので、こういう計画ですよというものをいただけるとありがたいです。3月いっぱい終了と聞いておりますが、できてしまってからではいけないので、できれば中間的な話をいただけるとありがたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○政策経営部長

早速、土木課に伝えて、話をするようにさせていただきます。ちょっと、お時間をください。

○K会計（谷端親交会）

谷端親交会のKですけれども、板橋駅もバリアフリー化になり、大変便利になりました。ありがとうございました。

それと、駅前の広場も広くなりまして大変便利になったのですが、ベンチに座って煙草を吸った方は、そこにポイ捨てをして行かれるんです。あそこに広場をつくる時の話し合いの中で、煙草を吸うお部屋をつくっていただけるという話が出たはずなんですけれども、その煙草を吸うお部屋をつくっていただくのがいつ頃になるのかしらとと思っているんですけど。

それと、駅から降りまして右、左に分かれて行きますが、そこに掲示板を1個ずつ立ててくださるという話もあったんですけども、まだそれもついておりません。いつ頃になるのか、ちょっとお願いしたいと思います。

○政策経営部長

ちょっと確認させてください。後でお答えさせていただきます、すみません。

○広報課長

こちらの答えは、後ほどということで申し訳ございません。

○L常任理事（西ケ原東部自治会）

西ケ原東部自治会のLと申します。

今回は、掲示板の件でお話したいと思います。今日はカタログを持ってきました。これは50何年前の掲示板で、町会でつくった掲示板です。後で、参考に見てください。掲示板が21、回覧板が70、北区ニュースは1,840です。非常に、掲示板が小さくて不足しています。区で作ったんじゃなくて、町会で作ったやつですが、これからチラシもいっぱいくるので、ぜひ掲示板の更新を至急やってもらいたいです。以上です。

○広報課長

ありがとうございます。

○政策経営部長

すみません。では、私からは、先ほどの板橋駅東口の喫煙スペースにパーテーションを設置する件につきましては、今、準備しております。来年の3月までには必ず設置できますので、もうしばらくお時間をいただければと思います。

○地域振興課長

町会でつくっていただいている掲示板を拝見させていただきましてありがとうございます。もし、自治会でおつくりになった掲示板が、古くなったり、傷んでしまったりということであれば、区営の掲示板に変更するということもできますので、その際はどこの掲示板を変えてほしいというお申し出をいただければと思っております。また、区営の掲示板ですけれども、雨風でも飛ばないようにということで、今年度からアクリル引き戸付の掲示板をご案内させていただいております。まだ設置したばかりなので、ちょっと張るのが面倒だというところがわからないんですけども、そういったものもごございますので、ぜひ個別にご相談いただければと思います。

○広報課長

それでは、M常任理事、お願いします。

○M常任理事（西大原自治会）

西大原自治会のMと申します。「北区ニュース」は、カラーになり大変きれいになりまして、ページ数も増えたので、そこに町会会員の募集記事を少し入れていただくと助かると思っております。よろしくお願ひいたします。

○広報課長

すみません。「北区ニュース」のお話なので、広報課の私からお答えさせていただきます。

個別の募集記事を掲載するというのは、ちょっと難しいです。しかし、北自連として、「きずなづくり」に関連して記事を掲載するのであれば。

○地域振興課長

もし、区全体の中でそういったことが必要ということで、北自連などでご判断いただければ、方法については考えてまいりたいと思っております。

○A会長（昭和町自治会）

北自連で、地域振興課にお願いして、広報に載せてもらえるようにお話していきますね。

○政策経営部長

地域振興課にお話していただければ、広報課の方で紙面については最大限配慮いたします。

○A会長（昭和町自治会）

北自連全体でということですよ。

○広報課長

個別ではなくて。

○政策経営部長

北自連全体で。

○A会長（昭和町自治会）

まあ、うまくやってくださいよ。

○広報課長

お時間がおしてまいりましたけれども、よろしいでしょうか。

○A会長（昭和町自治会）

先ほどD会計さんから話がありましたが、区から、こういうのが今度建ちますから建設会社から電話してもいいですかというような情報をいただきます。大体、大きな会社からは、連絡があって、設計者や施工の方と色々とお話はしています。今言ったような大きな会社はいいんですけれども、一般的な小さな会社からは、一向に連絡がなく、知らない間にどんどん工事が進んで完成してしまうという状況です。小さな会社については、町会費のお話をどこまでしているのか、連絡があるのかなのか、我々にはわからないんです。ただ、大きい会社はちゃんと情報が来ますが、ところがいざ建ち上がりますと、今度は管理会社が入ってくる。設計や施工の方とは話がつくんですが、今度、管理会社になると、まるっきり町会費の話がどこかにいっちゃうんですよ。そこが非常に難しいところです。

だから、施工会社が建てて管理会社に渡す時に、町会と継続して話をするようにということを文面でやっておかないといけないと思います。我々はいつもだまされちゃうんです。口頭ですと、「ああいいですね。ぜひお願いします。」と言っておいて、いざ完成すると、「いや、ちょっと、その話は入居者と相談してからやります。」なんて言われて、スタートする段階と、もうまるっきり答えが違うんですよ。話が進んでいないんですよ。だから、そののところがうまくできないものかと思っています。うちの方は、田端と同じようにマンションがどんどん出来上がって、今、非常に迷惑をこうむっているんです。

○D会計（栄町親和会）

A会長のおっしゃるとおりで、工事が始まると知らん顔する業者がいるんですよ。それで、私は現場に頼みに行くんです。こういう説明会をちゃんと町会会館でやってくれと。それから始めるんでしょと。そうすると、監督さんがすっとなできて、「すぐ会社に連絡します。」と。その後のことは、A会長が話されていたとおりです。

それで、昔、区長が業者と契約したという記事が「北区ニュース」に出たでしょ。その記事を拡大したものを、私は必ず付けるんです。うちの町会のいわゆる事業報告とか何かも全部付けて、それで、こういうふうになっておりますから、ぜひスタートしたら管理会社へ届けていただいて、その後、つないでいただきたいと。今のところはまあまあ順調です。

ただ、オーナーさんによっては、やはり知らぬ存ぜぬじゃないけど、「もうちょっと待ってくれ。」、「理事会がマンションにできるまで待ってくれ。」、「入居者がいっぱいになるまで待ってくれ。」と言われることもある。だから、これはしょうがない。待ちの姿勢で我慢しているんです。でも、先ほどG副会長が言ったように、町会運営というのは色々な面で大変なんですよ。今、おかげさまでうちの町会は、マンションは100%というか、全部から町会費をいただいております。理事会を通して、いわゆる1棟いくら、1世帯からいくらと決めてありますので。それから、その世帯数で、例えば月3,000円とか5,000円とかという数字ですけど、1年になると大きいんですよ。それはプラスにはなってはいますけど。

区長、今一遍思い出してください。「北区ニュース」に契約をされたという記事が載ったんですよ。それを拡大して、関連の行事とやっているんですけど、これが結構効果があるんですよ。

○区長

「北区における町会自治会の加入促進に関する協定書」の締結式をやったっていう記事のことでしょう。

○D会計（栄町親和会）

はい。「北区ニュース」に出た時の記事を取っておいて、それを拡大コピーして、色々な書類と一緒に渡すんですよ。そうすると、結構効果があるんです。

○A会長（昭和町自治会）

それは、状況によっても違うんですよ。あのね、ワンルームマンションはだめ。

○D会計（栄町親和会）

確かに場所によってね。

○F副会長（田端西台自治会）

田端西台自治会ですけれども、役所から「電話番号を教えてよろしいでしょうか。」と確認の電話が来るんですが、一度も会社からかかってきたことはないです。今まで地域振興課から連絡のあった田端西台自治会関係の会社の電話番号等は、区に聞けばわかるでしょうかね。こちらは教えていいと言っているんですけど、会社からは1回もかかってきたことがないので。

○地域振興課長

業者からどこどこにマンションや新築の住宅を建てたいということで、地域振興課に電話がかかってまいります。その時に会社名や担当者名をお伺いして、各会長さん方に連絡先を伝えてよいかということを確認してから返事しておりますので、残ってはいると思うのですが、そのような話がかかなりたくさん来ますので、全部の業者のものを取ってあるかということ、ちょっと今は把握できていない状況です。近々のものであれば、わかると思います。

○広報課長

ありがとうございます。

時間も大変押し迫ってまいりましたけれども、今日は、本当に貴重なご意見、ご提案をいただきましてありがとうございます。

最後になりますけれども、花川区長からご挨拶を申し上げます。

○区長

今日は、大変お忙しい中ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、会長さん、皆さんから多くのご意見、ご要望をいただきまして、誠にありがとうございます。本日賜りましたご意見、ご要望は、今後の区政運営に活かしてまいりますので、引き続き、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、朝夕の寒暖差が厳しい季節柄、皆様におかれましては、風邪などひかないように毎日元気に過ごされますことを心からご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○広報課長

それでは、本日の「きずなトーク滝野川地区」を終了させていただきます。

改めまして、皆様ありがとうございました。

令和元年度きずなトーク（赤羽地区）議事要旨

- 1 日 時 令和元年12月12日（木）午後2時55分～午後4時15分
- 2 場 所 赤羽会館 小ホール
- 3 出席者 区長、政策経営部長、地域振興部長、広報課長、地域振興課長、
地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）
赤羽地区町会自治会連合会常任理事（18名）

1 開 会

○広報課長

皆様、こんにちは。定刻より前ではございますけれども、皆様おそろいでございますので、ただいまより、令和元年度きずなトークを始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます、広報課長です。よろしくお願いいたします。

2 挨拶

○広報課長

それでは、はじめに、赤羽地区町会自治会連合会A会長様より、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○A会長（稲付自治会）

改めまして、皆さんこんにちは。すみません、着座にてご挨拶させていただきます。

きずなトークは、ここ数年、区長や区の部長さん達においでいただいて、地域の皆さんが困っていることを含めてお願いを聞いていただいてお答えをいただくという、大変大事なテーマだと思っております。

皆さん、遠慮しないで、区長に質問をしていただければ、大変結構じゃないかなと思うんですよね。他の王子地区、滝野川地区にもいろいろな問題があると思いますが、赤羽地区にも大きな問題は結構ありますので、皆さんが質問者になった時にはそれなりにきちんとした質問をしていただいて、いいお答えを引き出してください。そして、赤羽地区がよりよい地区になるように、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○広報課長

ありがとうございました。続きまして、区長よりご挨拶を申し上げます。

○区長

皆様、こんにちは。本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。A会長様を初め、赤羽地区町会自治会連合会の常任理事の皆様におかれまして

は、日頃より北区政に多大なるご支援とご協力をいただいております、厚く御礼申し上げます。

また、今A会長にお渡ししましたが、昨日には、「本当に住みやすい街大賞」に、赤羽が昨年に続き、本年も上位にランクインされましたことをお祝い申し上げます。それを、皆さんにどうぞ回してください。

さて、今年度も実施させていただきます北区町会自治会連合会との「きずなトーク」ですが、地域コミュニティの核となってお活躍されている皆様から地域の行事や、まちづくりから防災対策まで、毎年多岐にわたり貴重なお声をお聞かせいただいております。

本日も限られた時間ではございますが、皆様が取り組まれている活動や課題などについて、忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと思っております。

北区では、「区民とともに」を基本姿勢に、これからも皆様とともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

○広報課長

ありがとうございます。ただいまの区長の挨拶にございましたとおり、昨日、民間機関で行われた「本当に住みやすい街大賞」で、赤羽が昨年の1位から今年は2位と下がりましたが、王子が6位に入りました。実は、北区全体がすごく注目されている。その牽引役が、赤羽だというふう感じておりました、昨日、区長は公務が重なっておりましたので、政策経営部長が代わりに授賞式に行ってまいりました。こちら、また後ほどお返しします。今、トロフィーを回しておりますけれども、改めてお祝いを申し上げます。

それとすみません、このタイミングでなんですけれども、皆様のお手元に白い封筒がいつていると思います。「北区渋沢栄一プロジェクト」ということで、中には、クリアフォルダと小さな冊子と付箋が入っております。冊子は、北区で渋沢栄一が晩年を過ごしたという紹介です。なぜ、渋沢をとということですが、新1万円札になる、そしてまた大河ドラマの主人公になるということで、北区ではこちらを使って盛り上げていきたいというふうに考えておりますので、参考までに配付をさせていただきました。すみません、こんなところでPRをさせていただいて申し訳ありませんが、よろしくお願したいと思っております。

○A会長（稲付自治会）

渋沢栄一さんの件でちょっと一言。渋沢栄一の奥さんと、親戚関係なんですよ。あとで、調べていただければわかるのではないかと。

○広報課長

A会長、ありがとうございます。後ほど、また別口でお話を伺いに行きたいと思いますので、よろしくお願いたします。

3 出席者紹介

○広報課長

それでは、区側の出席者を紹介させていただきます。
改めまして、区長でございます。
政策経営部長でございます。

○政策経営部長

よろしく願いいたします。

○広報課長

地域振興部長でございます。

○地域振興部長

いつもお世話になっております。よろしく願いします。

○広報課長

地域振興課長でございます。

○地域振興課長

よろしく願いいたします。

○広報課長

地域のきずなづくり担当副参事でございます。

○地域のきずなづくり担当副参事

よろしく願いいたします。

○広報課長

どうぞよろしく願いいたします。

4 意見交換・情報交換

○広報課長

それでは、順次進めさせていただきたいと思いますが、本日皆様からお話いただきました内容につきましては、後日議事録を作成しまして、要旨を公開させていただきます。その際に、お名前はわからないようにして公開という形をとらせていただきたいと思います。こちらの議事録は、各地域振興室、それから広報課、区政資料室、ホームページ等で公開を予定しております。

それと、今日の様子を写真撮影させていただきますので、どうかご協力をよろしく願いいたします。

本日は、できれば皆様お一方お一方からお話をいただきたいところですが、時間の都合がございますので、事前に発言者を絞らせていただきました。申し訳ございませんが、ご協力をよろしく願いいたします。

ご発言いただくお時間ですが、こちらもちょうど決めてしまっていて大変申し訳ないのですが、お一人2、3分程度ということをお願いできればと思います。多少お時間が前後することを勘案した上での、2、3分程度と申し上げておきます。

それで、何名かの理事にお話をいただいた後で、区側からお答えをさせていただきますというふうに思います。

発言の順番ですが、過日の四役会でご了承いただきましたけれども、B会計様からC会計様、D理事様、E北栄自治会長様、F理事様、G副会長様、A会長様の順に進めさせていただきたいと思います。マイクはこちらの方で持ち回らせていただきます。

それでは早速、B会計様からよろしくお願ひしたいと思います。

○B会計（神谷二丁目南町会）

こんにちは。ただいまご紹介いただきました神谷二丁目南町会のBです。

先ほど司会者から2、3分というお話をいただきましたけど、A会長から「会議トークについては短い時間で。」と言われておりますので、短くお話をさせていただきます。

南町会につきましては、毎年防災訓練をやっているということ、また、防災に対する意識を町会員の皆様方に植え付けられてきたということで、町会の行事としての防災訓練について、お話をさせていただきます。

その前に、今年、日本に台風が多く上陸したんですけど、特に台風15号、19号は上陸して日本各地に大きな被害をもたらしたということで、ニュース等をテレビで見て大変な被害が起きたんだなということを改めて感じました。同時に、台風や地震が来る前に、いかに町会として備えをしていかななくてはならないかということも改めて感じました。それを踏まえて、うちの南町会の防災訓練のお話をさせていただきます。

うちの南町会では防災訓練というものを、今までほとんどやっていなかったんです。何でやるようになったかという、その契機につきましては、1995年、平成7年の兵庫県の阪神淡路大震災が起きた時に、テレビで見て、すごい大きな災害が起きたんだなということで、初めて、うちの町会ではやっていなかった防災訓練をやりましたということで、翌年から防災訓練を始めるようになりました。

まず、防災訓練を始めるにつきましては、どういう体制でどういう組織をつくったらいいかということも何もわからず、ただただ、「何月何日にどこどこで防災訓練をやりますから町会の皆さん参加してください。」と、そのような形で始めました。第1回目の参加者は30名か40名位で、ほとんど一般の方の参加がなく、かえって役員の方が多い位でした。それから、年々防災訓練を重ねていくうち、今では、うちの町会では、町会の自主防災訓練と神谷連合町会の防災訓練の年2回やっております。年2回防災訓練をやっているうちに、徐々に、町会の皆さん方に防災意識が植え付けられてきたというか、防災に対する考え方が皆さん方の中に芽生えまして、最近では、防災訓練をやると、うちの南町会に関しては大体役員を含めて180から200名位が参加して、防災訓練をやっております。

まず、うちの町会で目指しているのは、「まず自分の命は自分で守る。地域は自分達で守る。行政はまず最初の一週間はあてにならない、それをまた地域で守る。」ということで、そういう守ることを三つ並べているのが、うちの町会の自主防災の特徴として、訓練に取り組んでいます。

避難所運営訓練につきましても、今年、神谷連合町会として一緒に神谷中学校の体育館を借りて、実際に一般の方にも参加していただいて訓練をしました。昨年は

キットを使った予備練習を初めてやって、今年は2回目なのですが、やはり訓練を何もしないでやるのと、少しでも訓練をして実際に災害が起きた時に一般の避難者を受け入れる準備や避難所の運営をするのとでは、やっぱりいかに事前に訓練をしておくかという大切さが、今回の避難所運営訓練を通してよくわかりました。

また、実際にやってみて反省するところにつきましては、避難して来た方の受け付けを当然やるんですが、そこで今回はがちゃがちゃになりまして、我々が思っていた時間の3倍も4倍も時間がかかり、やっと受け付けが終わった方に体育館へ避難していただきました。そういう面も含めて、防災に対する心構えとしては、やはり普段からそういう準備をし、訓練を怠らずやっておくということがいかに大切かということを知って思ったところです。

また、私達の町会としては、会員の皆さん方に「無事です！」という旗を作りまして、もし災害が起きて会員の皆さん達が避難する時にはその「無事です！」という旗を玄関のところに付けていただく。我々役員が避難をしたかどうかを見回りに行った時に、その旗が出ていれば、この家の方は無事に避難したんだなとわかる。そうした取り組みを、5、6年前からやっております。南町会の自主防災訓練では、町会の8割位の方が、実際にその旗を出して避難していただいています。もし万が一、そういう大きな災害が起きた時には、「無事です！」の旗が多分役に立つのではないかなと思っています。

あと、うちの町会としては、子どもや高齢者の方々にいかに避難をしていただくかというのが今ちょっと問題になっておりまして、そこまで我々町会役員で手が回るかどうかまだわかりませんが、実際にそういう災害が起きた時に、子ども、高齢者、病気で寝たきりになっている方を、我々町会としてどこまでサポートできるかというのが、今町会としては問題になっているところです。また、今回の台風の時に感じたことなんですけれど、各町会長さんに区から防災無線が渡されているんですけど、区の防災課や危機管理課から何か情報が入ってくるのかなと思って、実際にスイッチを入れて待っていたんですが、何の連絡もなく、うんともすんとも言わない状態でそのまま一日過ぎました。もし万が一何かあった時には、各町会長さんが預かっている無線を使って、災害でも何でも情報だけはいち早く入れていただきたいというのが、一つお願いです。

私からは以上で、お話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○広報課長

ありがとうございます。それでは、C会計様お願いいたします。

○C会計（桐北自治会）

桐ヶ丘自治会連合会のCでございます。私からは2点、時間内の3分で終わりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず第一点、桐ヶ丘地区の建て替え事業がほぼ見えきたということで、4、5年先には、今工事にかかっているURの赤羽台団地も、完成に近づくだらうと。それから、都営桐ヶ丘団地が、ほぼ4、5年先には工事が終わって、新しいまちが出現してくる。もう一点、東洋大学に新しい学部ができて、それも近々オープンだ

という話を聞いております。そうすると、桐ヶ丘地区には、今までと違って最先端のまちが出現するのではないかと。それで大きな問題になったのは、人口構成の問題も行政からちょっと指針を示していただきたいなど。今のままでは人口構成が非常に偏った状況なので、子ども達が全くいないという状況では、都市、いわゆる地域として成り立っていかないんじゃないかなというふうに思っています。

第二点です。私も後から情報を聞いて大変びっくりしましたけれども、先日の台風の時に荒川が決壊する寸前までいったような状態で、それで、桐ヶ丘近くのルートに高台がありますので、八幡小学校それから桐ヶ丘中学校に結構な人数の方が避難されて来たという状況があります。当時は、荒川が決壊していなかったのですが、その程度で済んだのですが、荒川が決壊した場合は、桐ヶ丘自治会連合会として根本的な、いわゆる受け入れ態勢を準備しないといけないなど。大勢の人たちが来れば、行政はそこまで手が回らないし、それから、雨とかそういうことで交通が遮断された場合は、行政の方は来ることは不可能だと思うんですね。そうすると、自治会が先頭に立って、避難所運営をやらなければいけない。区の防災課とかそういうところとの連絡体制、情報伝達、それから分担ですね。あと、避難所を開設する手順や、毛布とかの手配とか、そんな多くの問題がかかわってくると思いますので、ぜひとも、雨が降る以前に、マスタープランをお互いに相談しながらつくっていきたいなというふうに思っております。以上です。

○広報課長

ありがとうございました。それでは区側から回答をさせていただきます。

○区長

大変ありがとうございます。まず、B会計さんから自主防災組織のお話がありましたが、自主防災組織の本部長さん及び役員の皆様には、日頃から区政のご理解とご協力をいただいております。また、防災・減災につきましても、地域の防災力向上のために防災意識の向上、震災訓練及び避難所開設訓練の実施、資器材の点検など、多忙な中、ご尽力をいただきまして深く感謝を申し上げます。

近年では、地震とともに水害への備えも大変重要だと認識しています。区としましては、これまで同様、自主防災組織の皆様とともに、地震、水害に強い安全・安心なまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、地域の自主防災活動につきましましては、今後とも積極的に支援させていただきたいと思っております。あとで部長からも追加で。

また、C会長さんから、桐ヶ丘団地での都による建て替え工事のお話がありましたが、北区では「長生きするなら北区が一番」を実現するために、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活支援が包括的に提供される体制である地域包括ケアシステムの構築に向けて、北区の地域特性に応じた取り組みを推進しております。北区でも一番の高齢化率が高い桐ヶ丘の地域特性に応じて、高齢者あんしんセンターを中心に関係機関と連携を図るとともに、地域の方々と情報、共有を図りながら、さまざまな課題に迅速に対応できるように取り組んでいき

ます。

東洋大学とは、平成23年6月に「東京都北区と学校法人東洋大学との連携協力に関する包括協定書」を締結し、大学と地域や自治体とがそれぞれが持つ資源を相互に活用した活動を行うことで、地域の課題解決や活性化を図ってきたところであり、また、令和3年4月にはライフデザイン学部が赤羽台キャンパスに移転し、その後、令和5年には福祉社会デザイン学部及び健康スポーツ科学部への改組が予定をされております。こうしたことを見据えながら、さらなる連携事業の充実を図るために、平成31年2月に「東京都北区と学校法人東洋大学との包括協定推進に関する覚書」を締結するとともに、東京都北区と学校法人東洋大学とで組織する地域連携のための体制を新たに構築して、具体的な事業内容を協議することとしています。区、東洋大学、それから地域住民の三者が協力連携して、地域の課題を解決する取り組みにつきましても、今後検討してまいりたいと思っております。

また、桐ヶ丘の避難場所等につきましては、部長からお答えします。

○政策経営部長

では、すみません、何点か補足させていただきたいと思えます。

今回の災害の件ですけど、今、北区では、ちょうど来年度の予算編成の準備に入っております。今日の午前中もそうだったんですけど、区長、副区長に我々事務方が来年度の予算の説明をして、いろいろなご指示をいただくといったことをやっております、その中でも、今回の台風19号を踏まえた災害対策の話は、随分区長からも副区長からもいただいております。今回、区なりに努力をしたつもりなんです、地域の方の力を借りてどうにか被害がなかったとはいえ、やはり、課題として、荒川が氾濫した場合のこと、備蓄物資のこと、特に情報がうまく伝わり切らなかったということ、防災無線が聞こえなかったこと、電話をかけてもなかなか電話がつながらなかったことがありました。あと、実際に要支援者の方をどうやって避難させればいいのかということ、自主避難所の運営の仕方といったさまざまな課題が出てきて、来年度の予算の中でできることをまず予算化していこうと、今回区長から強いご指示がございました。

ただ、区でできることには限界がある中で、地域には今回のような自主防災の取り組みをお願いしていかなくてはならないし、区としても、平常時に地域に出ていきいろいろなことを地域と一緒に取り組んでいかなくてはならない。このように、来年度への課題はかなりありますが、区の中でも少し組織を強化する取り組みをしてまいりたいと考えているところでございます。やはり、一番怖いのは、荒川の氾濫でございまして、今、区では荒川の氾濫を想定した避難計画を考えております。今年度中に大きな方向性ができて、来年度はそれを具体化していきます。皆様のご意見等も伺う場面があると思えますので、その時はぜひ色々なご意見をいただいて、具体的な計画にしてまいりたいと考えているところです。

それから、区長からも東洋大学の話がございました。赤羽台にライフデザイン学部が移ってくると、大学生が4,000人来ることになります。今とは全然違った様子になります。もちろん課題はあって、4,000人の学生がああ坂を上がっていくとなると、動線の確保とか、バリアフリーの問題とか、また次の課題もありま

すが、大学生の方があそこで学んだり、赤羽駅東口で色々とお買い物をしたり、飲食をしたりすることで、赤羽のまちはかなり変わってくると思っております。

そうした取り組みとともに、今、人口構成にも注目していて、ファミリー層が増えている中で人口も当然増えていますが、やはりファミリー世帯の方が住みやすい町、そういったものを少しでもつくっていきたいと考えておりますので、また、色々とお相談させていただければと思っております。私からは、以上です。

○広報課長

区側からお答えをさせていただきましたけれども、これを受けて、B会計、C会計様、何かお話などはありますか。

○C会計（桐北自治会）

私からは、いわゆる雨が降る前に早急をお願いしたいと。いざとなった場合は、行政は結局手が回らないと思うんですね。例えばの話をすると、私のところから桐ヶ丘中学校までは歩いて5分くらいしかかからないんで、自治会が主体になってやるしかないと思っております。今回は情報が全然なかったのも、その辺の連携を密にしながらぜひともお願いしたいと。

特に人命にかかわることで、我々としても非常に重く受けとめているので、予算やその他、しっかり打ち合わせしていただきたいなというのをお願いしたいということでございます。

○B会計（神谷二丁目南町会）

避難して来た方は、体育館にブルーシートを敷いてその上にダンボール箱を敷いて寝るわけです。ダンボールベッドを、区で予算化して備蓄に置いておいていただければ、お年寄りの方なんかは、体育館に避難した時にダンボールベッドに寝られるんで、もしできれば予算化していただければありがたいと思っております。

○地域振興部長

ありがとうございます。まず最初に、C会計様からのお話でございますけれども、やはり、区では荒川下流域のタイムラインを想定して、時間軸で、まだ雨が降る以前の段階からの行動計画というのを、かつて作った経緯がございます。そのように、まだ影響が出ていないうちからいかに事前に動いておくかということが、非常に大切だと思っておりますので、その旨も十分留意しながら、所管にも伝えていきたいと考えています。

それから、B会計様からのダンボールの話ですけど、ダンボールについては、区内のダンボール業者と協定を結んだ経緯がございますけど、ダンボールベッドの調達という問題は新たなテーマだというふうに思っておりますので、今いただいたご意見については、しっかりと所管に伝えながら、今後の取り組みについて十分検討していけるよう考えていきたいと思っております。

○広報課長

よろしいでしょうか。すみません、それでは続きまして、D常任理事様、よろしくお願いしたいと思っております。

○D 常任理事（志茂三丁目自治会）

改めまして、こんにちは。志茂三丁目自治会のDでございます。私の自治会では、多少でも地域のきずな、地域密着ということを考えながら行事を行っております。今日はその取り組みについてお話させていただきます。

まずは、4月に「新入学児童を祝う会」というものを行っております。これは、新入学児童と親御さんを招き、警察のお巡りさんに交通安全についてお話をいただいております。その後、新入学児童に記念品を贈呈し、親御さんとのつながりをとるように心がけております。

また、7月には「ちょうちん行列」を行っております。近くの公園で、子ども達がペットボトルを使ってちょうちんを作り、町中を練り歩きます。その際、お父さんお母さんには、列の乱れや間隔の乱れの整頓をお願いし、自治会と親御さんとのコミュニケーションをとるようにしております。

11月には軽食とちょっとしたバザーという行事を行っております。その際、自治会館の隅に10人程度の座れるテーブルを設けまして、オール100円のおでん、おいなりさん、うどんと色々ありまして、それを食べながら、「きずなづくり」ということを考えております。また、その時の売り上げは、振興室を通して台風19号の被災地に寄付する予定でございます。

また、同じ月の11月には「こどもまつり」を行っております。これは、子ども達に様々なゲームをしていただきまして、例を挙げますと、ペットボトルに色のついたきれいなお水を入れまして、ボールを投げて倒す、ボーリング大会ですね。それから、大きなダンボールに風船を膨らまして、風船をダンボールに張りまして、ダーツのピンを投げて風船割りをしました。大人の方には、消防署にお願いしまして、AED、心肺蘇生などを体験していただきました。AEDを使う体験というのはなかなかできないので、大人の方には感謝されました。

また、12月には「餅つき大会」を行います。これは、これからの行事ですけれども、70キロのお米をつき、あんこときなこを用意し、500パックほど販売いたします。その時に、ここに書かれておりますように、つき手の若い男性を募集しております。毎年何人かの若い男性が応援に来てくれまして、楽しくお餅つきをしております。

他にも、毎月2回ほど「志茂三歌広場」として、自治会館でマイクを使ってみんなで歌を歌っております。役員と一般の会員さんとの交流の場としております。しかしながら、なかなか一般の会員さんが増えてくれないので、これが悩みの種です。

以上、自治会館の取り組みを中心にお話をさせていただきました。ありがとうございます。

○広報課長

ありがとうございます。それでは、E様、お願いしたいと思います。

○E 浮間北栄自治会会長（浮間北栄自治会）

浮間北栄自治会のEと申します。本日は、ちょっと場違いなところに来たような気もしないんでもないんですが、私からは外国人との共生についてということで、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

皆さんご存じのように、北区では人口が35万人に対して2万3,000人の外国人が居住されているということで、大体6.6%位の比率になるかと思います。ところが、私のいわゆる団地、大きい団地じゃないんですが、132世帯に対して今11世帯の外国人世帯があります。率にすると7.7%と、ちょっと北区の比率より高いんですが。この外国人さんが入居されますと、まず初めに騒音問題が必ず起きて、ここ2、3年、いつもその問題でちょっと悩んでおります。

もう一つは、今年2019年度に、入居者が5世帯ありましたが、そのうちの4世帯が外国人世帯なんです。今後も外国人が増えるというのは、これはもう仕方がないかなと思うんです。こういう方々に入ってきていただける以上、この方々にも色々な協力をしていただかなくちゃいけないんですが、生活様式も違ってきますし、それから言葉の関係もあるかなと思うんです。私が今一番感じているのは、私のところは区営住宅ですので、区の住宅課からこういう方が入りますよという書類を一枚いただきます。ただ、個人情報ということで教えていただけないのかもしれませんが、いただいた書類には、どういう方でどういうという細かい情報が載っていません。それから、鍵を預ける際に、この自治会ではこうですからああですからという詳しい説明をしていただけないような気がするんです。ですから、その辺を住宅課、行政で、もう少し説明を詳しくしていただけて、ある程度理解した状態でこちらに入居させていただけると、私どもとしても、対応が大分楽になるんだろうと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○広報課長

ありがとうございます。それでは区側から回答をお願いいたします。

○区長

最初にD常任理事さんから。町会行事、本当にありがとうございます。区では町会・自治会の活動を広く知っていただくために、加入促進リーフレットに活動内容を紹介したり、今年度初めて、町会・自治会加入促進イベントを子育て世帯を対象に実施しているなどしているところであります。近隣区の自治会が全住民を対象に行ったアンケートでは、若い世代から「役員は敷居が高いが、イベントのお手伝いなら可能。」との意見が多くありました。その結果を受け、行事を行う際に地域からお手伝いを募集したところ、少しずつではありますが、若い方の参加が増えておりまして、役員の負担軽減にもつながっているところであります。

E浮間北栄自治会会長さんから、外国人のお話がありました。外国人に関するさまざまな問題に対して、行政として具体的に何をいただけるのかとありました。北区では、外国人人口の増加を受けまして、将来を見据えた適切な施策を推進していくために、昨年7月に「北区多文化共生指針」を策定するとともに、この指針で示した施策の実現に向けた行動計画を定めて、全庁を挙げて事業推進をしているところであります。行動計画では、ごみの出し方などをはじめ、外国人区民の生活に必要な情報の多言語化や「やさしい日本語」の活用により、交流イベントの実施など、さまざまな機会を捉えて日本のルールの周知を図るとともに、また日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らしていけるように、防災に関する情報発信の充実をはじめ、地域での多文化共生推進に取り組んでいき

たいと思っています。

また、外国人に関するさまざまな問題に対しまして、他の町会・自治会ではどのような対応しているのかについてちょっとお話をさせていただきますと、他の町会・自治会の取り組み事例として、居住する外国人の方と直接話す機会を設け、関係を構築することによりお互いの理解を深めるような取り組みをしています。その他、町会・自治会の案内等について独自に外国語版を作成するなどして、町会・自治会のルールを外国人に向けて通知している事例もございます。まずは、外国人がどのようなことに困っているのか、何がわかりにくいのか、お互いに理解できるようにしていくことが問題の解決につながると考えております。

○地域振興部長

ご意見の中に、住宅課に自治会に関しての説明をもうちょっと丁寧にしてもらえると、その話を前提にして話ができるので非常にやりやすいんだというお話があったと思いますので、今のご意見をちょっと一旦お預かりさせていただきたいと思っております。確かに、都営住宅の時代は、まず新築の団地ができた時は、自治会の設立に向けてかなり密にまとまっていたのですが、後から入ってくる人たちに対して、何かフォローみたいなものがしっかりできているとよいという話だと思っております。

○広報課長

区側からお答えさせていただきましたが、これを受けまして、D様、E様、何かコメントなどはございますでしょうか。

○E 浮間北栄自治会会長（浮間北栄自治会）

今おっしゃられたとおりのので、お願いできればと思います。よろしく願います。

○広報課長

よろしいでしょうか。それでは続きまして、F 常任理事様、お願いいたします。

○F 常任理事（諏訪自治会）

諏訪自治会のFです。きずなトークということなので、そのものずばり直球勝負でお話をしてみたいと思います。うちの自治会は、赤羽北三丁目の全域と桐ヶ丘一丁目・二丁目の一部、赤羽台四丁目の一部でして、その中に、都営住宅が内在しています。都営住宅も隣接している地域のため、小さいながらも540世帯の会員で構成されています。

自治会活動としましては、他の町会・自治会と同様に、祭り、震災訓練、親睦会、ファミリースポーツ、安全・安心パトロールを実施していますが、やはり、役員、部員が高齢化しておりまして、大体70代が中心で活動しているのが現状です。

「地域のきずなづくり」では、祭りがあるわけなんですけども、その担ぎ手を何とか自前で実施できるようになりました。それから、親睦旅行につきましては、役員だけであったものを、企画を変更しまして、親子参加等の一般会員を増やすことができました。それから、震災訓練では、親子で参加できるような体制としまして、ゲーム性のある消火訓練等を実施して親子参加が増えてまいりました。

次に、「地域のきずなづくり」の課題としましては、町会の運営サイドとしまして、まず重要なのは、担い手不足ということだと思います。ほどよいお世話ができる人材を確保・育成していかなければいけないんじゃないかと思っています。それから、活動資金の不足です。幅広い活動を展開するにあたっては、資金が潤沢であった方がよいのではないかと思っています。

それから、魅力あるイベントとか講座の実施も、色々と考えていく必要があると思います。地域の安全・安心を図る意識付けの工夫も必要だと思います。

それから、会員名簿の作成や提供なんですけども、やはり、個人情報保護法の関係もありまして、なかなか提供方法や内容的に問題が出てきているのではないかと思っています。それと、役員・理事会による勧誘の声かけや会員同士のコミュニケーションのあり方も必要になってきているのではないかと思っています。

一方、受け手のサイドといたしましては、住民の方のライフスタイルを変えることができるかどうかということですよ。それに対して、住民の方がライフスタイルを変更して町会の各種事業に参加する勇気があるかどうかということも考える必要があると思います。

それから、新住民の方、新しく転入された方ですね。その方の、昔で言う昭和の村社会とか、隣組の感覚、そういうものが希薄になってきているのが現状じゃないかと思っています。

それから、皆さんも回っておわかりだと思っんですけども、マンション等で個人ポストに部屋番号だけで名前が入っていない、こういう問題も難しいんですけども、組合に勧誘を行っても、自治会に加入しなくても行政のいわゆる公助で満足しているといった意識もあるのではないかと思います。

それから、「地域は自分達でつくる、守る」ことの意識付けということも、どの程度できるか、創意工夫していく必要があるのではないかと思っています。以上です。

○広報課長

ありがとうございます。続きまして、G副会長様お願いいたします。

○G副会長（赤羽二丁目自治会）

赤羽二丁目自治会のGでございます。私どもの町会は、去る11月17日の日曜日に町会のバス旅行で沼津に行き、快晴の中、三島のスカイウォークですばらしい富士山を見てまいりました。しかしながら、旅の話題がほとんど台風19号の災害の時の話ばかりでした。

私の町会は、ここの赤羽二丁目、今いる赤羽会館の道を隔てた西友、ダイエー、赤羽岩淵中学校、赤羽スズラン通り商店街のある商業地域と、その奥一帯の北本通りの閑静な住宅街で構成されております。世帯数にして、約2,800～3,000世帯という、中に大きなマンションなどもありまして、人間が非常に多い地域でございます。

私が子どもの頃、この地域は岩淵二丁目という名前でした。岩淵とは、ご存じのように川の淵でございます。かつては、沼土のようなところでございました。たびたび荒川の氾濫に悩まされて、そして、荒川とは荒ぶる川、氾濫の川でございます。

ます。大水がたくさん出た地域でございます。

このたびの台風も、あと1メートル上がっていれば、堤防の決壊があったかもしれません。荒川下流河川事務所は、午後4時に、「台風19号の接近に伴い、岩淵水門地点の水位がAP+4.0メートルに達しました。このため、岩淵水門を閉鎖し、隅田川の水位上昇を防ぎます。今後の台風情報にご注意ください。」と告知をしまして、水門を閉めてしまったわけでございます。隅田川の方は助かるけど、荒川の我々の地域は、もし水が出たらとんでもないことになっていたわけでございます。

午後6時～9時にかけて東京を縦断した台風は、予想よりはるかに少ない雨量でした。おかげで幸運にも決壊を免れたと思います。上流のダムの放水もありませんでした。後に、自民党の二階幹事長が思ったよりも軽かったと言って、大変ひんしゆくを買いました。しかし、東京にいて、地方のニュースがあまり入っていない時点では、我々の正直な気持ちでした。もし決壊してれば、私どもの町会は、ハザードマップや北本通りの電柱に書かれている水位4.5メートル、これは一般家屋の2階の天井まで水がきてしまう状態でございます。当然多くの犠牲者が出て、大混乱を起こしたと思われまます。そうなった時に、我々に何ができたのか。町会の活動力を考えると、何も対応できなかったと思います。

この後、2週間後に赤羽岩淵中学校創立10周年の記念行事として、全く初めてのことでございますが、3階の体育館で避難所開設訓練が行われました。現実避難所を開設することの大変さや、1階の備蓄と避難所との距離等難しい課題が色々あるということを感じました。多くの行事が重なった土曜日でしたが、町会として動員をかけたわけではないのですが、ポスターを張っただけで、非常に大勢の参加がありました。

今回は、たまたま幸運にも北区は無事でした。しかし、いつかわかりませんが、地球温暖化の影響で台風はどんどん巨大化し、南海トラフと巨大地震は30年以内に70%の確率で起こると言われています。正しい情報をできるだけ早く伝達し、正しい対処をするしかありません。行政には、これからも準備を尽くしていただくとともに、地域差が非常に大きいということを考慮して、町会に対するご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

○広報課長

ありがとうございます。それでは、区側から回答させていただきます。

○区長

大変ありがとうございます。最初に、F常任理事さんから「地域のきずなづくり」の課題についていただきましたが、やはり、町会・自治会の担い手不足、また町会・自治会の会員の高齢化などが、課題として挙げられます。担い手不足や高齢化については、区で主催しております「担い手育成講座」などを通じて、町会・自治会活動に興味を持っていただけるような取り組みをしており、今後は、この地域の新たな担い手の発掘・育成に向け、地域活動に一步踏み出す契機となる「地域デビュー講座」の開催を予定しているところです。

また、今年度初めて、町会・自治会加入促進イベントを、子育て世帯を対象に実

施し、たくさんの子育て世帯の方にご参加をいただきました。イベント開催に合わせ、町会・自治会の活動についてわかりやすくまとめた町会・自治会加入促進リーフレットを作成、配付いたしました。区民事務所では、北区に転入される方にこのリーフレットをお渡しし、加入促進を図っています。今後は、増加する外国人住民に対応できるように、外国語版の作成も検討しております。よろしくどうぞ。

そして、G副会長さんから、台風19号のお話をいただきました。先の台風19号では、災害時の情報伝達や自主避難施設の運営などについて、多くのご意見をいただいております。今後への課題があると認識しています。

荒川が氾濫した場合の被害想定につきましては、北区洪水ハザードマップでご案内しておりますが、氾濫した水の深さは最大で10メートルに達するほか、水の勢いから家屋の倒壊が想定される家屋倒壊等氾濫想定区域が広く分布をしています。さらに、北区内の広い範囲で、水の深さが50センチメートルまで下がるには、最低でも2週間に及ぶと想定されております。このようなことから、区民の皆様にはご自身、ご家族の命を守るには、原則、高台へ避難していただくようお願いしています。また、大規模な水害は、地震とは異なり、事前に被害が発生することが予測できますので、高齢者の方や障害をお持ちの方、さらに小さなお子さんがいるご家庭など、要配慮者の方々については、ご近所同士の助け合いにより、早目に高台へ避難していただきたいと思っております。ただし、何かしらのご事情で避難するいとまがない場合には、最寄りの高い建物へ垂直避難し、命を守っていただきたいと考えています。

なお、今後の水害への備えにつきましては、現在、東京大学の先生などをお招きして、大規模水害を想定した避難行動の基本方針について議論を重ねています。このなかでは、避難行動が難しい方への支援のあり方なども検討しています。来年度になると思いますが、具体的な内容につきましては、区民の皆様へのご説明をする機会を設けてまいりたいと思っております。

○地域のきずなづくり担当副参事

きずなづくり担当です。F常任理事様ご意見ありがとうございます。

やはり、悩んでいるところはどこの自治会も一緒ということですが、先ほどのD常任理事さんもそうですが、皆様やはり町会・自治会に関しまして、色々工夫等をされ、色々ご苦労されていると思っております。

ちょっとお願いなのですが、例えば、色々な取り組みをしていい事例があった場合には、それを北区の町会・自治会皆で共有したいと思っておりますので、ぜひともお知らせいただければと思います。こういう場でご発言いただきますと、きっとA会長が、北区町会自治会連合会で、うちの赤羽地区はこんなにすばらしいんだぞとご報告をしてくださると思っております。ありがとうございます。

そうやって、やはり皆さんが悩んでいることは一緒ですので、こういうことがあって加入者が増えたとか、参加者が増えたとか、何かあったことを共有して、みんなで町会自治会を盛り上げていきたいと思っておりますので、ぜひとも、そういうことがありましたら、お知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

○C会計（桐北自治会）

ちょっといいですか。一つ避難計画のことを区長がおっしゃいましたけれども、東京大学の方と一緒にやられるということで、それはそれで結構なんですけども、いわゆる高台のほう、例えば、桐ヶ丘地区とかこちら高台の人達をぜひ入れてもらいたい。避難を受け入れる体制は高台の自治会なので、その高台の自治会との連携がない限りはうまくいかないと思うんです。だから、高台の自治会と関係自治会は一緒になってやらないと、いわゆる全体のマスタープランは出来づらいと思うんです。ぜひ、その辺は検討していただきたいと思います。

○区長

よく、担当のほうに伝えておきます。

○広報課長

ありがとうございます。F様、G様、区側の答えを聞いて何かコメントがございませうか。ございませうか。

○G副会長（赤羽二丁目自治会）

今はまだ発展途上というか、まだ、いろいろなことが検討されている段階だと思いますので、今急に答えを出せということはちょっと無理じゃないかと思うので、できるだけ、地域差が非常に大きいということも非常に考慮してやっていただきたいという要望だけでございませう。

○広報課長

ありがとうございます。それでは、A会長、最後よろしくお願ひいたします。

○A会長（稲付自治会）

大変貴重なお話を皆さんからお聞きして、区長をはじめ区の皆さんもきちんとお答えしていただいて、すばらしい「きずなトーク」になっているんじゃないかなと思います。

ただ、皆さんの口からコミュニティバスの話が一つも出なかったんです。コミュニティバスは、やはり皆さんが一番念願していることじゃないかなと思うんですよね。確かに、災害の問題というのは大事なんですけど、その前に、やはり交通機関がきちんとしていくかどうかというのも大きな問題なんで、これは、例年、コミュニティバスが一番切実に問題になっていたのが、今日どなたもお話に出なかったというのは、もう少し皆さんに考えていただきたいなという気はいたします。

まず、おめでとうございませう。「住みやすい街大賞」で、今年は2位、去年は1位でした。これを継続していくためには、区もそれから地域の皆さんも大変な努力をしていかななくちゃいけないなという気はいたします。

私の赤羽西地区で今一番問題なのは、皆さんご存じだと思いますけど、岩槻街道のことです。大変古い街道で、大名行列が通ったほどの伝統の古い道路ですよね。イトーヨーカドーから環七を通過して、上の方に、江戸の方へ向かっている道路なんですけど、これが、50年近く前に住民が立ち上がって再開発、道路拡幅運動をやってきて、皆さんがついてきてくれて、認可がおりて20年くらいたつんですね。工事が始まって十数年たって、東京都から来年の2月に完成という報告をいただいていたんですよ。

完成した時には何をしようかということで、パレードを考えて、浅草のサンバを呼んだり、高円寺の阿波踊りを呼んだり、大名行列をやろうかとか、いろんなことを考えていたんですけど、東京都から先日お話がありまして、来年の6月という話をされたんですね。来年の6月に完成するんだったら、オリンピックもあるし、少し我慢して、もう少し先にしようかと話していました。それが、来年の6月に、完成する期間を新たに何年何月と決めますのでという話だったんですよ。もうめちゃくちゃな話です。はっきり言って、地域があつて、区もあつて、都もあつて、国もあるわけですから、地域がしっかり頑張つてやっているのに、その途中がいい加減では本当に困るんだという話は、皆さんもしっかりと自覚していただければと思います。

やはり、町が元気になるには、このパレードを含めてイベントが大事なので、皆さんのところでも、例大祭、神社があつて氏子さんたちを中心にしてお祭があるとと思います。私どもにも、香取神社という神社があつて、来年は大きなお祭りで、赤羽駅前イベントをやります。大変な数の若い人達がいらっしゃつて、大変にぎやかなお祭りになると思っています。もちろん、区長さんにも来ていただいて挨拶をしていただくこととなりますけど。そういうイベントが、皆さんの地域でも大事じゃないかなと思っておりますので、伝統文化を大事にする北区だったら、今予算の話が進行中だということなので、少し予算を文化にも目を向けていただければありがたいなと思います。

私がやっている無形文化財の稲付の餅つき唄も、男性会員は2万4,000円、女性会員は1万2,000円の年会費を払って、稲付の餅つき唄をやっているわけです。普通、年3万円～5万円では、はっきり言って、とても賄っていけないですから。その辺を含めると、もう少しイベントというか、特に伝統文化があるイベントには力を入れていただきたいなという気持ちを強く持っています。

それと、全然別の話になるんですけど、この赤羽会館のトイレはすごくきれいになっているんですよ。「観光都市北区」を目玉として出していらっしゃるんですから、やはりトイレが一番大事だと思っております。私は、レストランや食堂やカラオケ屋など、どこに行ってもまずトイレを見に行くんですが、トイレがきれいなところはやはり働いている人達もきちんとしている。それから、雰囲気もちゃんとしている。ランドマークの「北とぴあ」は、トイレがちゃんとしていないんですよ。いまだに腰掛けがないトイレがあるし。

○区長

なっていますよ、今は。

○A会長（稲付自治会）

今やっているんでしょうが、でもまだまだやっている数が足りない。だから私は座って冷たくて飛び上がる時があるんですよ。やはり、トイレ観光、はっきり言ってトイレ事業は、最優先でやっていただきたいなと思います。それも、予算の一番大事な点じゃないかなという気がいたします。

それからもう一つ、緑化審議会という審議会の委員になって、先日、北区を緑にしようという話で、審議委員として文章に書いて出したんですね。というのは、今

ある公園や遊歩道の整備をきちんとすることが、まず一番大事じゃないかなと思います。遊歩道でも公園でも、枯れているところがあるし、花も落ちちゃって何も無い。「きちんとすればもう少しちゃんとなるのにな。」というような公園もある。そういう場所が結構あるんですよ。

それと同時に、ほとんどのお家が、はっきり言ってブロック塀なんですね。庭があるのにブロック塀なんです。家は、ブロック塀じゃなくちゃんと生け垣にして、皆さんに花や草や木等を見ていただくようにしています。川口の方面からも写真を撮りに来る方がいらっしゃいます。だから、区から、今度新築される家があったら、ブロックをやめて生け垣とかそういう緑のものにしてほしいということ、区の方針でこういうふうになっていて少し助成金は出しますのでお願いできますかということをお願いいただければ、緑がもっともっと多くなるんじゃないかなと思います。

学識経験者はまちを歩かないで勝手なことばかり言っているんで、あまり相手にしないんですけど、でも、やはり北区を緑の区にするんだったら、そして、「住みやすい町大賞」の1位・2位から落ちないようにするためには、その辺もきっちり考えていただいて、区長をはじめ皆さんに一生懸命区政をやっていただければ、私達も安心して住める北区になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○広報課長

ありがとうございます。それでは区から回答をさせていただきます。

○区長

A会長さんからたくさんのご質問をいただいたものですから、まず、コミュニティバスの新規路線導入については、多くの地域の皆さんから強いご要望をいただいております。今年度と来年度の2カ年で策定する地域公共交通計画、この中で、土地の高低差によって移動が困難な地域や、公共交通機能向上が求められる地域などを中心に、候補となる地域について比較検討した上で、コミュニティバスの新規路線導入に向けた具体的な検討を進めてまいりたいと思っております。2カ年かけて交通計画の策定に入りますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

そして、岩槻街道のイベントですね。現在整備中である岩槻街道の拡幅工事につきましては、関係自治会などの協力を得ながら進めているところであります。今後も引き続き、早期の完成を東京都へ6月と10月に要請してまいりたいと思っております。

そして、地域のイベントについては、日頃から町の活性化のためにイベントの開催等をしていただいております。ありがとうございます。若い人を集客し、町を活性化するためにイベントが必要であることは十分認識しております。地域でイベントを実施する際には、区としてもできる範囲でご協力をさせていただきたいと思っております。

そして、「北とぴあ」のトイレにつきましては、令和元年度及び令和2年度の2カ年で施設内全てのトイレの洋式化を図るために、改修工事を実施しております。洋便器設置に当たりまして、温水清浄便座を基本としていますが、「北とぴあ」のトイレは雨水などを再生処理して利用しております。洗浄に適した水ではないこ

とから、車椅子トイレ以外の便器では、暖房便座の設置としております。また、扉の向きや便器などの設置方向を変えるなどの工夫を凝らし、洋式化に伴い便器数を減らすことがないように努めております。その他、快適にご利用いただけるように便座のクリーナーやベビーチェアの設置も実施しております。トイレ改修工事中は、利用の制限などのご迷惑をおかけしますが、引き続き、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

区民センターなどのその他の区民施設につきましても、今後、計画的にトイレの洋式化を目指してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○政策経営部長

少しだけ補足をさせていただきたいと思っております。

最初に、コミュニティバスに関しては、区長から少しでも早くといったお話をいただいていた、2カ年で計画をつくるという話で、実は昨日、地域公共交通計画の会議の1回目が開かれました。この会議自体、国、都、バス事業者、タクシー事業者が入った20人以上の大規模な会議体になっています。昨日に関しては、北区の中における様々な交通の課題や、コミュニティバスの現状の話だったんですが、年度内にもう一回開かれる次の会議では、どういった基準でそこに路線を走らせるかといった選定の基準の案が出るような段階まで進んでいきますので、そうすると、かなり具体的にコミュニティバスの話が見えてくるかなと思っておりますので、もうしばらくお時間をいただければと思っております。かなり具体的に話が進んできております。

それから、区長が先ほど「北とぴあ」のトイレの話をしていましたが、トイレに関しては順番に進めてきていまして、先に学校と駅前をやりました。今も駅前でもまだやっているところがありますが、今度は区民施設に関して重点的に取り組んで、そうすると、あと公園のトイレとかどうするかといった話もこれから出てくるかなと思っております。

緑に関しては、区の結構上位の計画の「緑の基本計画」のもとで、公園の総合管理計画などをつくって、北区の緑について検討しています。特に、それぞれの公園をどういった公園にしていこうかということについて検討をしています。

生け垣に関しては、区も非常に力を入れていて、生け垣助成という制度も、きちんと区としては持っています。生け垣にする時の助成、それに伴うブロック塀の撤去に関して、補助金が出るような仕組みは持っているんですが、そんなに件数が出ていないかなと思うのは、もしかしたら、ちょっとPRが足りていない部分もあるかもしれないので。

○A会長（稲付自治会）

それは、申請すれば助成金みたいなものが出るんですか。

○政策経営部長

ちょっとすみません、要件がもしかしたらあると思うので、もう一回ちょっと詳しくは確認します。

○A会長（稲付自治会）

1年に3回～4回は、家の庭の剪定をしないとだめなんです。1回で20万かかるんですね。

○政策経営部長

すみません、生け垣の剪定はちょっと無理なので。ブロック塀を生け垣にする際の助成です。

○A会長（稲付自治会）

だから生け垣にするだけではなくて、生け垣の中の、木や草や花とか、その辺まできちんとしないと。緑化というのは、そういうもんじゃないかなと。生け垣だけきれいにして、中がぼさぼさだったら、それはもう景観にも何にもならないので。

○政策経営部長

重々お話は伺っておりますが、正直なかなか難しいかなと。すみません、先ほどA会長がおっしゃったとおりですが、まずはブロック塀が多いので、ブロック塀から生け垣に変える方に助成をさせていただきたいと。

○A会長（稲付自治会）

わかりました。

○政策経営部長

申し訳ございません。

○地域振興課長

地域振興課長でございます。区民施設のトイレの洋式化について、少し補足の説明をさせていただきたいと思っております。

今、区長と政策経営部長から「北とぴあ」のトイレ等についてご案内がございましたけれども、「北とぴあ」につきましては、高層階の13階～17階で、今月中に洋式化の工事が終了する予定でございます。また、来年の1月頃になりますけれども、7階と8階、会議室がたくさんあるところでございますけれども、そちらの洋式化工事をさせていただく予定となっております。

数ある区民センターでございますけれども、令和2年度から3年間、2・3・4年をかけまして、全部のトイレを洋式化する計画になってございます。順番は今計画を立てているところございまして、王子、赤羽、滝野川、いいバランスでやっていきたいという状況でございます。またわかりましたら、ご連絡をさせていただきます。以上でございます。

○A会長（稲付自治会）

地域振興室も区の施設ですよ。地域振興室の室長さんは、みんな風邪気味なんです。それは、もうトイレが悪いから。健康のことも考えて、トイレを優先的にやっていただきたい。

○広報課長

A会長よろしいでしょうか。ありがとうございます。お時間もやってまいりましたので、この辺で終わりにさせていただきたいと。

○B会計（神谷二丁目南町会）

そのほかで、ちょっといいですか。財政のことでちょっとお聞きしたいんですけど、北区でもふるさと納税をやっていると思いますけど、年でいくら位ふるさと納税が入ってきているのかということ、あと、北区では「ふるさと納税」してくれた人への返戻品としてどういうものをお返ししているのかということ、それから、ふるさと納税で北区の財政が潤ってきているのかどうかということ、もう1点は、赤羽南と神谷にあります大日本印刷がどんどん地方に移転して、そこに今マンションが建っているんですけど、そういう大企業が移転することによって、北区の財政が当然少なくなってくるんでしょうけど、北区に与える影響がどうなのかということをお教えいただければと思います。

○政策経営部長

まず、「ふるさと納税」からですが、ふるさと納税で毎回北区に入ってくるのは、300万、400万といった数百万単位です。出ていくのが10億くらいで、入ってくるのが数百万といったところなんです。やはり、ふるさと納税の仕組みは、地方へお金が流れてしまうというのが現状です。

ただ、今1点見直しを検討しているのが、北区の返戻品です。現在は、地域の名品であったり、伝統工芸品であったり、そういったものを出しています。当初北区で返礼品を検討した時は、多少の感謝の気持ちといった部分で返戻品を決めていたのですが、今は「納めていただいたお金の3割以内は返戻品にしてよい」といった指示が国から明確に出ていますので、3割以内で「ふるさと納税」で寄付していただいた方が少しうれしいなと言っただけのもの、よりよいものをお出しできるように、今ちょうどその返戻品の見直しをしているところです。

あと、やはり「ふるさと納税」で大事なものは、何のために寄付するかということですので、その目的がもう少しわかるように、寄付メニューに関しても少し見直しをしていきたいと考えています。見直しはしていきますが、やはり、23区で寄付額が大きく増えるというのはかなり難しいというのが現状でございます。

次の、大企業の移転の件ですが、23区だけは特別な制度になっています。普通は企業の法人税はその地元の自治体に入るので、その企業が移転すると直接影響があるんですが、23区の場合は、それをやると都心区と周辺区でもあまりにも差がありますので、法人住民税は、一旦全て東京都が吸い上げるような形になっています。法人住民税は全て東京都が吸い上げて、各区の税収見合い等で振り分ける形になりますので、大企業が移転したことによって、財政面で区に直接影響があるかということ、直接の影響はないといった仕組みになっています。ただ、23区全体で企業がなくなると、当然法人税が入ってこなくなりますので影響がありますが、直接はないといった仕組みになっております。以上です。

○B会計（神谷二丁目南町会）

北区に大企業が移転してくると、それは当然、北区の収入にはなるのでは。

○政策経営部長

収入にはなりますが、都の収入となり、都が23区それぞれに必要な分を割振るんです。

○区長

足立とか北区も、もらっています。

○政策経営部長

そうでないと、都心の区がものすごい税収になって、住民の方が多い周辺の区は出ていくものばかりになってしまうので、それを調整する制度があります。ただ、やはり事業者が来ていただければ23区全体で収入が増えるということにはなりません。

○広報課長

ありがとうございました。本日は本当に限られた時間ではありましたが、貴重なご意見、ご提案をいただきましてありがとうございました。

それでは、最後に、区長からご挨拶を申し上げます。

○区長

それでは閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本日は多くのご意見、ご要望をいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日賜りましたご意見、ご要望、今いただいた予算への意見も含めて、今後の区政運営に活かしてまいりますので、引き続き、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

短くさせていただきますが、日に日に寒さが増してまいりましたが、皆様におかれましては、風邪などひかないように、また怪我をしないように、毎日元気に過ごされますことを心からご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○広報課長

以上をもちまして、本日のきずなトークを終了とさせていただきます。ありがとうございました。

刊行物登録番号

2-1-051

令和元年度きずなトーク議事要旨

(令和2年7月発行)

発行 東京都北区政策経営部広報課
東京都北区王子本町一丁目15番22号
電話 03(3908)1102